

(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画
(案)

埼玉県熊谷市

－ 目 次 －

1.	はじめに	1
1.1	本計画の構成	1
1.2	背景と目的	2
1.3	計画地	4
2.	熊谷市の現状分析	5
2.1	上位計画における位置づけ	5
2.2	本市の現状分析	6
2.2.1	人口	6
2.2.2	土地利用	7
2.2.3	気候	8
2.2.4	交通	9
2.2.5	歴史・文化	10
2.2.6	農業	12
2.2.7	商工業	13
2.2.8	観光	14
2.2.9	施設立地（農産物直売所）	16
2.2.10	防災	17
2.2.11	その他	18
3.	道の駅で対応すべき地域課題	19
4.	道の駅の役割・コンセプト	20
4.1	求められる役割	20
4.2	主なターゲット	21
4.3	コンセプト・実現に向けたビジョン	22
4.4	熊谷流の農業・食文化	23
4.4.1	伝統的な料理・菓子	23
4.4.2	熊谷の農産物	23
4.4.3	地元農産物を活用した食	24
4.4.4	新たなテーマによる食	24
5.	道の駅に求められる機能・施設	25
5.1	休憩機能	25
5.2	情報発信機能	25
5.3	地域連携機能	26
5.3.1	農業・食文化を育てる機能	26
5.3.2	熊谷の魅力を発信する機能	29
5.3.3	住民や来訪者を元気にする機能	32
5.4	防災拠点機能	36
6.	導入施設・規模	37
7.	施設配置計画	38
7.1	検討の視点	38
7.1.1	前面道路からの視認性に優れた施設配置	38
7.1.2	田園風景を楽しめる施設配置	38
7.1.3	屋内・屋外空間の一体活用がしやすい施設配置	38
7.1.4	敷地内施設間の連携利用がしやすい施設配置	38
7.1.5	道路交通の安全性に配慮した施設配置	38
7.1.6	農業振興に資する魅力的な産業拠点の形成に向けた施設配置	39

7.2	施設配置計画	39
7.3	平面計画	40
7.3.1	建築	40
7.3.2	その他施設	40
8.	景観・意匠計画	42
8.1	検討の視点	42
8.2	景観・意匠計画	42
8.2.1	熊谷らしさをアピールする景観・意匠	42
8.2.2	田園風景・水辺と調和する景観・意匠	43
8.2.3	自然のぬくもりを感じる景観・意匠	43
8.2.4	誰もが使いやすい意匠	43
9.	事業手法の概略検討	44
9.1	前提条件の整理	44
9.1.1	計画地における前提条件	44
9.1.2	財政負担における前提条件	45
9.1.3	道の駅における前提条件	46
9.2	事業手法検討フロー	47
9.3	想定される事業手法	49
9.3.1	I 直営方式	49
9.3.2	II 委託方式（第三セクター・民間）	50
9.3.3	III 指定管理者方式（第三セクター・民間）	51
9.3.4	IV DBO方式（Design Build Operate）	52
9.3.5	V PFI-BTO方式（Build Transfer Operate）	53
9.4	事業手法の特徴	55
9.5	民間事業者サウンディング	57
10.	実現化方策の検討	58
10.1	概算事業費	58
10.2	利用可能な補助制度	58
10.3	官民連携事業手法の可能性検討	59
10.4	事業スケジュール	61
10.5	管理運営に向けた検討	62
10.5.1	管理運営主体	62
10.5.2	管理運営体制	63
11.	実現化に向けた課題の整理	64
11.1	コンセプトの実現に向けた関係主体との連携・協働	64
11.2	熊谷スポーツ文化公園との連携に向けた取組の推進	64
11.3	導入機能・施設の具現化に向けた関係主体との連携・調整	65
11.4	関係機関との連携・調整	65
11.5	官民連携による事業推進	65
11.6	開業までの期間の有効活用と柔軟な対応	66
	参考資料	67

1. はじめに

1.1 本計画の構成

本計画は、下記 1 1 章により構成されています。

【1. はじめに】

1.1 本計画の構成 1.2 背景と目的 1.3 計画地

【2. 熊谷市の現状分析】

2.1 上位計画における位置づけ 2.2 本市の現状分析

【3. 道の駅で対応すべき地域課題】

【4. 道の駅の役割・コンセプト】

4.1 求められる役割 4.2 主なターゲット
4.3 コンセプト・実現に向けたビジョン 4.4 熊谷流の農業・食文化

【5. 道の駅に求められる機能・施設】

5.1 休憩機能 5.2 情報発信機能
5.3 地域連携機能 5.4 防災拠点機能

【6. 導入施設・規模】

【7. 施設配置計画】

7.1 検討の視点
7.2 施設配置計画
7.3 平面計画

【8. 景観・意匠計画】

8.1 検討の視点
8.2 景観・意匠計画

【9. 事業手法の概略検討】

9.1 前提条件の整理 9.2 事業手法検討フロー
9.3 想定される事業手法 9.4 事業手法の特徴
9.5 民間事業者サウンディング

【10. 実現化方策の検討】

10.1 概算事業費 10.2 利用可能な補助制度
10.3 官民連携事業手法の可能性検討 10.4 事業スケジュール
10.5 管理運営に向けた検討

【11. 実現化に向けた課題の整理】

11.1 コンセプトの実現に向けた関係主体との連携・協働
11.2 熊谷スポーツ文化公園との連携に向けた取組の推進
11.3 導入機能・施設の具現化に向けた関係主体との連携・調整
11.4 関係機関との連携・調整
11.5 官民連携による事業推進
11.6 開業までの期間の有効活用と柔軟な対応

図 1-1 計画の構成

1.2 背景と目的

熊谷市は、東京都心から 50～70 km 圏に位置しており、埼玉県北部最大の都市です。古くから交通の要衝として栄え、江戸時代には中山道の宿場町として、また、江戸から秩父へ向かう道であった秩父往還の分岐点として、重要な位置を占めました。

現在においても、東京と埼玉、新潟を結ぶ大動脈である国道 17 号や、地域高規格道路である熊谷渋川連絡道路の一部である国道 17 号熊谷バイパスが市内を東西に走り、南北方向へは国道 407 号、その他国道 140 号、国道 125 号も市内から分岐しています。また、関越自動車道や東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、北関東自動車道に囲まれており、優れた交通利便性を誇ります。

また、利根川・荒川の二大河川を有し、これらの大河により育まれた肥沃な土地、豊富な水などの資源に恵まれており、農業が盛んな地域です。特に、本州一の収穫量を誇る小麦や野菜の栽培が盛んで、農業産出額は県内第 5 位（平成 28 年市町村別農業算出額 推計）となっており、また東京の市場での評価も高く、ブランド化を進めています。

このような地元ブランドの創出と合わせ、農業振興を図るため、全国へ発信していく拠点が必要と考え、これらの背景から、平成 29 年度に『熊谷市「道の駅」基本構想』（以下、基本構想とする。）を策定しました。基本構想では、市内外の交通を支える役割を担う国道 17 号熊谷バイパスを主とした道路利用者の安心・安全の確保や、本州一の収穫量を誇る小麦により生まれた様々な小麦文化や新鮮な地元野菜の PR、さらにそれらを加工した食品の提供など、本地域で育まれた食文化の発信をはじめ、新しい食の文化を生み出す交流拠点となる（仮称）道の駅「くまがや」の整備を目指すものとしています。

『(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画』は、基本構想で提唱されたコンセプト[※]等を踏まえ、(仮称) 道の駅「くまがや」の役割・機能、施設の配置計画及び景観・意匠計画等を検討し、今後の実現化に向けた基本となる計画を示すものです。

※基本構想で提唱されたコンセプト：日本を代表する“食”のテーマパーク

<「道の駅」とは>

国土交通省が定める「道の駅」の目的とコンセプトは、以下のように説明されています。

■目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域振興への寄与

■基本コンセプト



図 1-1 「道の駅」コンセプト（国土交通省 HP より引用）

休憩機能

誰でも24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

道路情報（渋滞、工事、災害）、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

地域連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域文化振興施設

道の駅の制度発足当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、道の駅が地域活性化の拠点として、地域独自の課題解決や地域のネットワーク強化に貢献することが、より求められてきていることから、農業・観光・福祉・文化・防災等、地域の個性や魅力を活かした様々な機能を持った道の駅が増えています。

1.3 計画地

基本構想において選定した計画地は、国道 17 号熊谷バイパス（以下、国道 17 号 BP とする。）及び国道 125 号行田バイパス*（以下、国道 125 号 BP とする。）の交差部付近に位置しています。

2 路線の国道に面していることから、多くの道路利用者の休憩に寄与できることに加え、熊谷スポーツ文化公園に近接しているため、公園利用者の立寄りも期待できます。

※平成 30 年 3 月に、佐谷田地区に位置する「国道 125 号」が「県道熊谷羽生線」となったことから、「国道 125 号 BP」はバイパス道路ではなくなりましたが、当基本計画内では、便宜上、旧名称を使用することとしています。



図 1-2 計画地位置図

2. 熊谷市の現状分析

道の駅に求められている地域独自の課題解決等への対応のため、道の駅で対応すべき地域課題の抽出を行うことが必要です。このため、市の上位計画における本計画地の位置づけを確認の上、統計資料等に基づき熊谷市の現状分析を行うとともに、地域課題、市民ニーズの把握のため、庁内関係各課へのアンケート等を実施しました。

2.1 上位計画における位置づけ

平成30年度から令和9年度までの10年間のまちづくりの方向性を定めた「第2次熊谷市総合振興計画」において、将来都市像である「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来へトライ～」の実現に向け、効率的で安定した市政運営を継続し、次世代を担う子どもたちが郷土愛を育むことのできる熊谷市であり続けるよう、基本施策の大綱を定めています。

道の駅の計画地周辺は、総合振興計画の土地利用構想及び将来都市像図において、産業拠点として農業基盤の整備に併せて産業の振興を図るエリアに位置づけられており、また道の駅の整備事業は、将来都市像の実現のため重要度と優先度の高い横断的な政策である8つのリーディングプロジェクトの一つとなっています。

■将来都市像図(土地利用構想・都市構造)

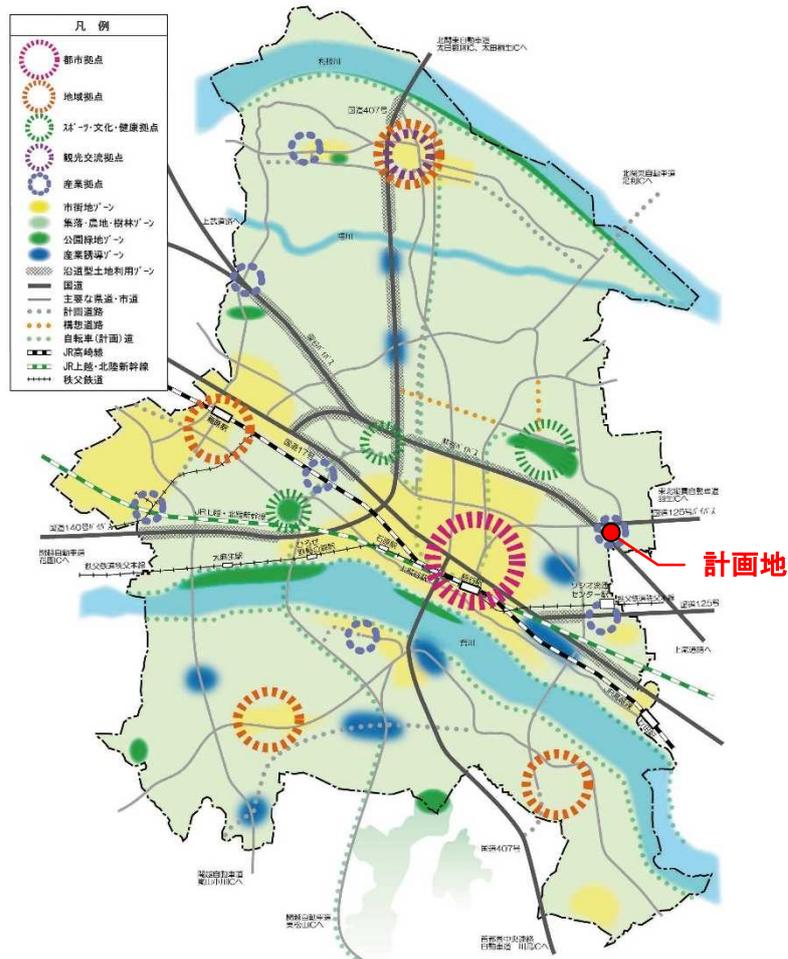


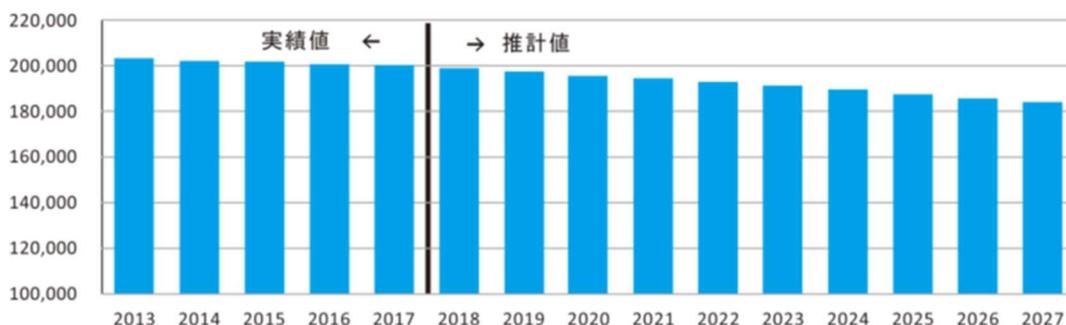
図 2-1 将来都市像図(熊谷市総合振興計画 基本構想)

2.2 本市の現状分析

熊谷市の実情を踏まえ、地域独自の課題に対応できる道の駅とするため、人口、土地利用、気候、交通、歴史・文化、農業、商工業、観光、施設立地、防災等の各分野の視点から、現状分析を行いました。

2.2.1 人口

- 平成 12 年（2000 年）をピークに減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。この傾向は、今後も続く予測となっています。
- 平成 28 年 3 月に人口の将来展望を示す「熊谷市人口ビジョン」と総合的な人口減少対策施策を実施していくための「熊谷市総合戦略」を策定しました。産業・雇用の面では、若い世代の流出を防ぐため、工業・商業・農業の産業振興等による雇用の創出や所得の向上、出産・子育ての面では、子育てしやすい環境の整備等に向け、基本目標と具体的な施策を策定し、取り組んでいるところです。
- 人が集い、活力と魅力あるまちとして持続的に発展していくため、市・関係機関・企業・市民等の協働により、地域の活性化に向けて取り組むことが必要です。



出典：第 2 次熊谷市総合振興計画

図 2-2 人口推移

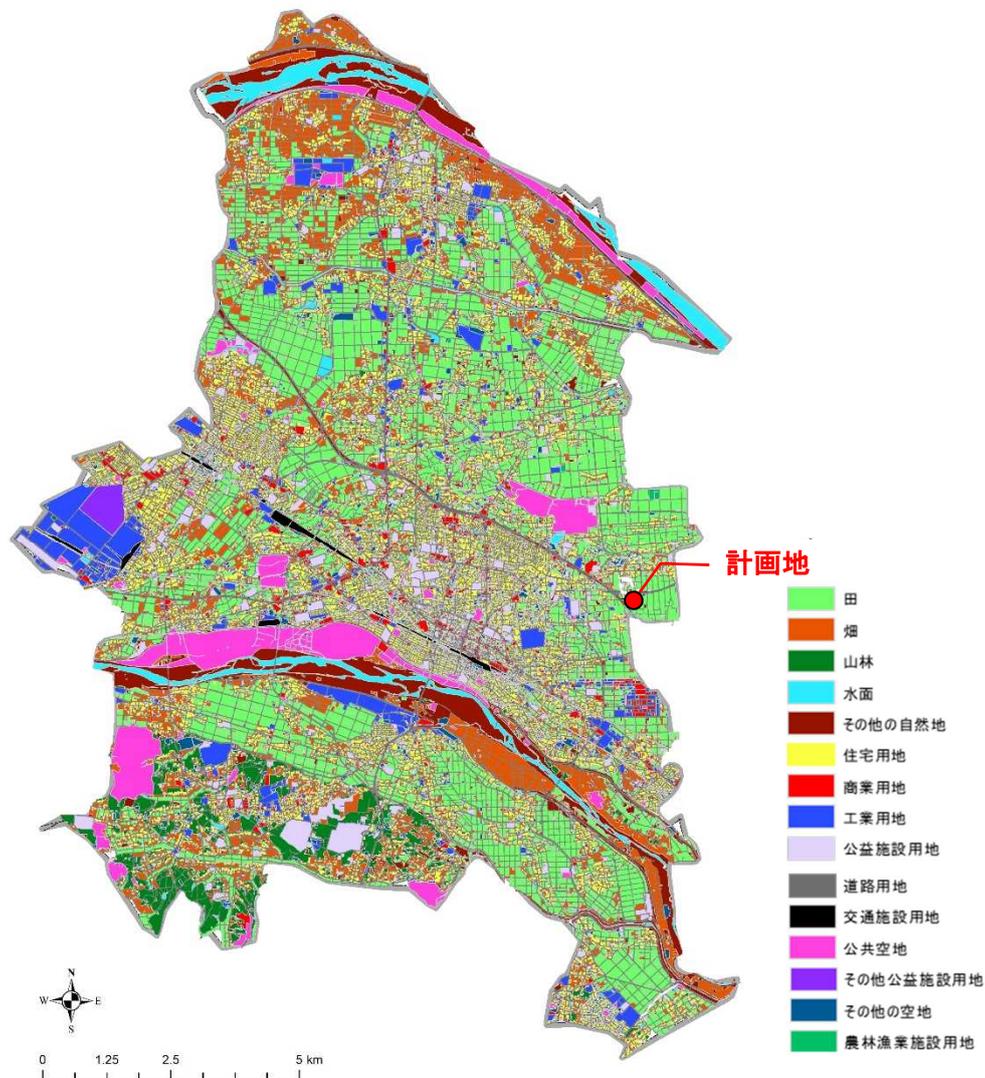


出典：第 2 次熊谷市総合振興計画

図 2-3 年齢別人口推移

2.2.2 土地利用

- 中心市街地に商業業務機能が集積し、地域ごとに都市的な土地利用がされた核となる拠点を有しているほか、利根川と荒川の二大河川をはじめ多数の河川が育んだ肥沃な農地、里山や自然林、丘陵地など豊かな自然にも恵まれています。
- ラグビーワールドカップ 2019™の会場である熊谷ラグビー場を有する熊谷スポーツ文化公園等、県下有数規模の公園・緑地をはじめ、スポーツ・文化施設が充実しています。
- 長期的視点に立った都市機能の集積や適切な居住誘導を図るとともに、本市の都市拠点である熊谷駅周辺と各地域を道路網や公共交通網でネットワーク化する、「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成を目指しています。
- 道の駅計画地周辺は、田畑が多く、ほ場整備事業が行われるなど、農業が盛んな地域であり、農業基盤の整備に併せて産業の振興を図るエリアとなっています。



資料：都市計画基礎調査

図 2-4 土地利用現況

2.2.3 気候

- 平成20年から平成29年の10年間のほとんどにおいて快晴日数全国1位となるなど、非常に日照に恵まれた地域です。
- 一方、平成19年と平成30年に国内最高気温を更新するなど、夏の暑さは全国的に有名であり、熱中症から市民の健康を守るため、全国に先駆けて様々な暑さ対策に取り組んできました。平成22年度からは、庁内に暑さ対策プロジェクトチームを設置し、本市独自の暑さ対策事業を実施するとともに、企業等と連携した熱中症予防の啓発等を実施しています。
- 特に、平成30年の夏は全国的に災害とも言える高気温が続いたことから、こまめな水分補給や休憩をとり、不要な外出を控える等の『「ストップ！熱中症」熊谷市長の緊急メッセージ』を発信しました。小中学校等においても、高温の日はプールや部活動をはじめとした屋外運動を中止にする等、幼児・児童・生徒の熱中症事故防止に向けた対応がとられています。

◇平成30年7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

◇平成30年8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

	猛暑日	35度以上
	真夏日	30度以上
	夏日	25度以上

図 2-5 平成30年7・8月 熊谷市の猛暑日カレンダー

<暑さ対策日本一のまち 熊谷>

熊谷市は、熱中症予防を目的に環境省が推進する「熱中症予防声かけプロジェクト」が主催する「ひと涼みアワード」において、平成24年度から7年連続でトップランナー賞等の最高賞を受賞しています。熊谷市のおいしい水を使ったかき氷「雪くま」のブランド化、駅前広場冷却ミストや涼しさ体感階段アート、クールシェア、緑のカーテンの推進など、市をあげて多様な暑さ対策事業に取り組んでいます。



写真 2-1 (左から) 雪くま、冷却ミスト、涼しさ体感 階段アート、ひと涼みアワード トップランナー賞行政部門受賞

2.2.4 交通

- 日本最大の人口集積地・消費地である東京から車で約1時間圏内（関越自動車道練馬ICから東松山IC経由）に位置し、新幹線では約40分（上越・北陸新幹線 東京駅より）と、首都圏からのアクセス性は高いと言えます。
- 中山道の宿場町から発展した熊谷市は、現在も交通の要衝となっており、市内を複数の国道・県道が通っています。特に、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」の一部である国道17号BPや、首都圏と新潟方面を結ぶ大動脈である国道17号が市内を横断しています。
- また、ラグビーワールドカップ2019TMの市内開催に向け、会場を有する熊谷スポーツ文化公園へのアクセス道路や市内環状道路等の整備が進められてきました。
- 特に、道の駅計画地周辺は、国道17号BPの交差点改良事業や、熊谷駅から国道125号BPをつなぐ県道熊谷羽生線の整備など、交通の利便性が飛躍的に向上しています。



■ 自動車を利用

[関越自動車道]

- ・ 練馬ICから東松山IC経由で約60分
- ・ 練馬ICから花園IC経由で約70分

[東北自動車道]

- ・ 東京外環自動車道川口JCTから羽生IC経由で約70分

■ 鉄道を利用

[JR高崎線 上野東京・湘南新宿ライン]

- ・ 東京駅から約70分、新宿駅から約70分

[JR上越・北陸新幹線]

- ・ 東京駅から約40分

図 2-6 広域アクセス図



図 2-7 計画地周辺道路整備計画

2.2.5 歴史・文化

- 古代以来、豊かな穀倉地帯であった本市は、中世には熊谷直実や斎藤実盛等の多くの武士の本拠地となりました。江戸時代には、市内で取れた農産物の物流拠点として、中山道の熊谷宿や利根川の葛和田河岸などが栄えました。
- 近代になると、麦王・権田愛三や野村盛久らの小麦栽培方法の改良により、小麦生産量が飛躍的に伸び、製粉・製麺工場も多く建てられました。また、養蚕も盛んで、多くの製糸工場が建てられた熊谷の町は「蚕都」とも呼ばれました。



写真 2-2 (左から) 熊谷次郎直実像、旧中山道の街並(明治時代中～後期)、麦畑(熊谷市)

※熊谷の農業と食文化 ～国産麦の聖地 熊谷～

① 麦栽培の中興の祖 権田愛三と野村盛久

権田愛三ごんだあいぞう(1850年～1928年)は江戸時代の嘉永3年、現在の熊谷市東別府に生まれました。当時の麦作りは、生産が安定しておらず、人々は食料不足で困っていました。東別府村の戸長(村長)を務めた権田愛三は、村の農業の発展のため良質な麦の増産を決意し、研究を重ねながら麦作りの改良に取り組みました。「麦踏み」「土入れ」「土作り」「二毛作」等の栽培法を研究・改良し、当時の収穫量を飛躍的に増加させることに成功しました。明治41年には、研究してきた麦作生産技術を当時の農商務省に上申すると全国から依頼



が舞い込み、全国各地に講演や技術指導に赴き、視察の来訪者は年間300人以上に及ぶなど、麦作りに対する情熱は終生変わることなく、「麦王(麦翁)ばくおう」と呼ばれました。こうした権田愛三の麦作りに対する貢献に、国は緑綬褒章、大礼記念章を授与しました。

埼玉県立農事試験場玉井種芸部(現在の玉井試験場)の技師だった野村盛久は、大正から昭和初期にかけて小麦の品種改良に取り組み、品種・収穫ともに優れた「埼玉27号」を生み出しました。この品種は高く評価され、埼玉県内だけでなく全国に広がっていきました。

この二人の功績のおかげで、昭和初期には埼玉県は全国一の麦生産県となりました。こうした背景から、全国に広まった麦作りの発祥の地としての歴史を持つ熊谷は、「国産麦の聖地」と言えます。

② 熊谷の食文化(主に昭和時代) ※「熊谷市史 別編1 民俗」より抜粋・編集

小麦の生産地である熊谷では、うどん粉はすべて自家製で、一年中うどんが打たれました。通常の夕食にはうどんを打つことが多く、女性の仕事でした。来客の際には、必ずうどんを打ち、野菜の天ぷらを揚げてふるまうことが最上のもてなしでした。正月、盆、彼岸、野上がりなどのモノ日、結婚式、年忌、隣組の寄り合い等の人寄せには手打ちうどんを打ちました。モノ日ばかりでなく、毎日の食事でも1日1回はうどんを食べるといふほど、どこの家でもよくうどんを食べました。長年打っているので、打つ人の勘がその家の味を作り出しており、つけ汁もうどんの味を引き出すのに重要な役割を果たしました。

とにかくよくうどんは食べられ、二日に一度はうどん、夏は冷麦、冬はひもかわ（幅広のうどん）の煮ぼうとうを食べるなど、季節によって変化しました。

また、ご飯が足りないとき等には、小麦粉を使い野菜をたくさん入れて作るすいとんや煮ぼうとう、煮込みうどん、小麦粉を水でうすく溶き薄く延ばして焼いたフライ等がよく食べられました。

秋になり野菜がたくさんとれるようになると、けんちん汁がどこの家でもよく作られました。夏の昼食などには、キュウリの冷や汁がよく作られました。妻沼では、長くて大きくなり寿司は、昔からその大きさで有名でした。

○うどんサミットグランプリ受賞

現在においても、市内には多数のうどん店があるなど、熊谷うどんは高い人気があります。国産小麦の普及啓発やうどんの魅力を広く発信する目的で、平成 30 年 11 月に熊谷スポーツ文化公園で開かれた第 8 回全国ご当地うどんサミット 2018 in 熊谷（2017 年から 3 年間、熊谷開催、主催：全国ご当地うどんサミット in 熊谷 実行委員会）においては、北海道から九州までの地域を代表する 32 のうどん店舗が参加する中、熊谷うどんがグランプリを獲得しました。



出典：第 8 回全国ご当地うどんサミット HP

写真 2-3（左から）グランプリ受賞の熊谷うどん、熊谷うどん店舗、うどんサミット表彰式

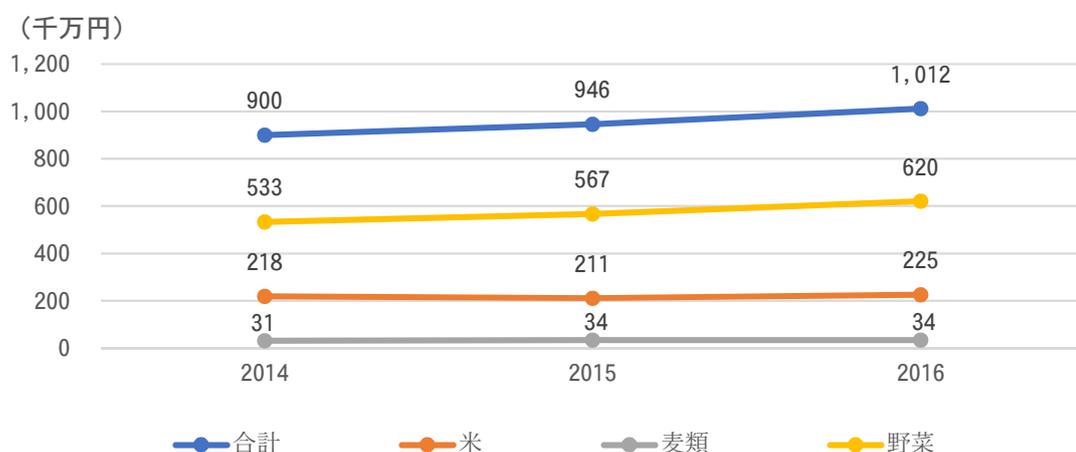
表 2-1 本州における小麦収穫量 自治体別順位

順位	自治体名		収穫量（トン）
1	熊谷市	埼玉県	6,730
2	西尾市	愛知県	6,330
3	前橋市	群馬県	6,090
4	伊勢崎市	群馬県	5,070
5	安城市	愛知県	4,480

出典：農林水産省 作物統計調査（平成 28 年）

2.2.6 農業

- 気候風土と二大河川からの肥沃な農地に恵まれ、年間を通じて晴天日が多く降水量が少ない気候的好条件を活かし、古くから稲・麦の二毛作が盛んな地域であり、特に小麦の収穫量は本州一を誇っています。しかしながら、小麦産地としての熊谷の知名度はまだ低い状況にあります。
- 農業産出額は近年増加傾向にあり、特に野菜の産出額の増加が顕著です。米及び麦の算出額は横ばいとなっています。
- 平成27年9月策定の熊谷市地産地消促進計画においては、『生産者と消費者の結びつきを強化し、地域の農業と関連産業との連携により「ふるさと熊谷」の活性化を推進します』という基本理念のもとに、市民・生産者・関係団体・市などが連携して各種施策を実施し、地産地消の推進に向け、取り組むこととしています。
- 一方で、農家数の減少や農業従事者の高齢化が年々進行しており、遊休農地が拡大しています。新規就農者や後継者の育成など、本市農業の振興に向けた支援が大きな課題となっています。



資料：市町村別農業産出額（推計）

図 2-8 部門別農業産出額



注：販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。
 自給的農家：経営耕地面積が30a未満でかつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。
 販売農家農業従事者割合：年齢別農業就業人口のうち、自営農業に主として従事した世帯員数を対象として算出。

資料：農林業センサス

図 2-9 農家数の推移と65歳以上販売農家農業従事者（自営農業に主として従事した世帯員）数割合

2.2.7 商工業

- 交通の要衝としての利便性を活かし商工業が盛んであり、年間商品販売額は県内第5位、製造品出荷額等は県内第3位となっています（平成28年経済センサス活動調査）。
- しかし、近年では、首都圏への人口集中や都市間競争の激化、長く続いた国内経済の長期低迷等の影響により、市内経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 年間商品販売額は減少が顕著であるものの、製造品出荷額等は横ばいです。
- 商業と工業において、事業所数と従業者数は減少傾向にあります。

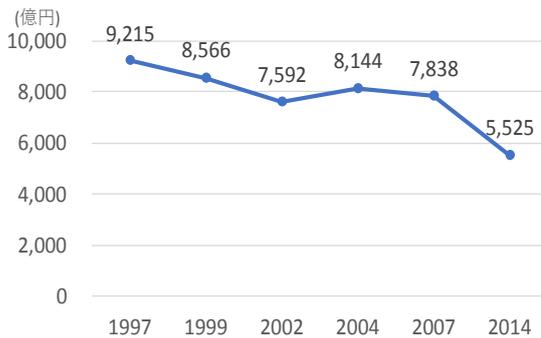


図 2-10 商業年間商品販売額の推移

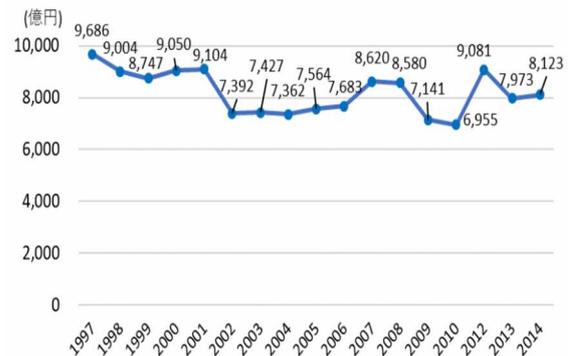


図 2-11 工業製造品出荷額等の推移



図 2-12 商業事業所数と従業者数の推移



図 2-13 工業事業所数と従業者数の推移

資料：（事業所数、従業者数、年間商品販売額）商業統計、工業統計

2.2.8 観光

- 平成 24 年に国宝に指定された妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」や、平成 19 年に経済産業省の近代化産業遺産に認定された「片倉シルク記念館」、花の名所や古社・名刹等、魅力のある見所が数多くあります。
- 一年を通じて四季折々のイベントが開催されており、関東一の祇園である「熊谷うちわ祭」や県内有数の歴史を誇る「熊谷花火大会」などは、市内外から多くの来場者があります。
- 全国規模の大会が多数開催される熊谷スポーツ文化公園の入込客数は、年間約 100 万人を誇ります。
- 観光案内所が熊谷駅にしかなく、車で訪れる来訪者に対応できていない状況です。
- 埼玉県内における外国人宿泊者が年々増加しており、外国人観光客（インバウンド）への対応や効果的な観光PR等の取組が必要です。

表 2-2 年間イベント計画（予定）

	主なイベント
1月	・出初め式 ・だるま市（星川ほか） ・熊谷めぬま駅伝大会
2月	・節分（妻沼聖天山、高城神社ほか）
3月	・熊谷さくらマラソン大会 ・選抜高校女子サッカー大会「めぬまカップ」 in 熊谷 ・全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会 ・熊谷さくら祭
4月	・妻沼聖天山春季例大祭 ・友山まつり
5月	・熊谷うまいもんカップ
6月	・こうなんホテル祭り ・胎内くぐり
7月	・籠原夏祭り ・熊谷うちわ祭* ・あばれみこし（出来島八坂神社、葛和田大杉神社*）
8月	・めぬま祭り ・熊谷花火大会 ・とうろう流し ・大我井神社火祭り
10月	・おおさとまつり ・妻沼聖天山秋季例大祭 ・埼玉スカイスポーツフェスタ ・こうなん祭り
11月	・熊谷めぬま菊花大会 ・熊谷えびす大商業祭 ・熊谷市産業祭
12月	・西の市

※市指定無形民俗文化財

出典：熊谷市くらしのガイド 2017（一部修正）



写真 2-4 国宝 妻沼聖天山
「歓喜院聖天堂」



写真 2-5 熊谷うちわ祭



写真 2-6 熊谷市産業祭

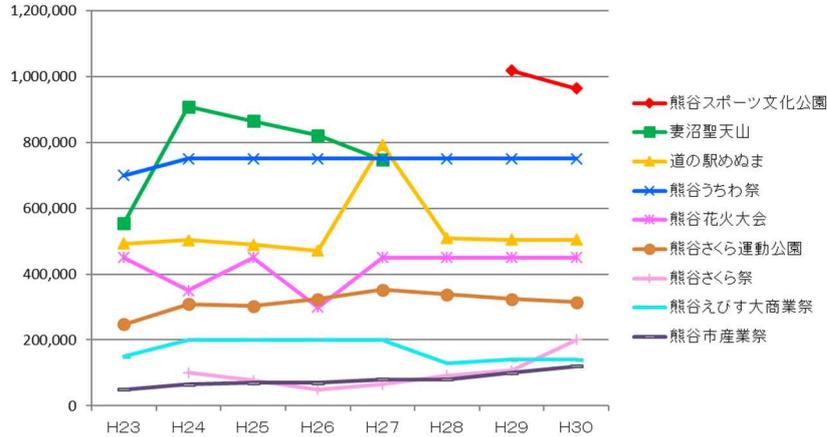


図 2-14 主な観光地点・イベントの観光入込客数推移



資料：観光庁宿泊旅行統計

図 2-15 外国人延べ宿泊者数推移（埼玉県）



資料：埼玉県観光入込客統計

図 2-16 熊谷市観光入込客数

<熊谷スポーツ文化公園>

熊谷スポーツ文化公園は、埼玉県が、児玉・大里地域の魅力ある地域づくりを推進するため、全国トップレベルの運動施設が集積するスポーツ・文化・レクリエーションの広域拠点として整備した、県内有数規模の公園施設です。陸上競技場、屋内運動施設（彩の国くまがやドーム）、ラグビーワールドカップ 2019™開催に向け改修されたラグビー場、ソフトボール場等の競技施設のほか、ジョギングコース、トレーニングルーム、子どもが遊べるアスレチック、屋外イベントを開催できるにぎわい広場等があります。



出典：埼玉県提供

■公園の位置・面積

所在地：熊谷市上川上地内

都市計画決定面積：約 100ha 開設面積：88.3ha

写真 2-7

(上) 熊谷スポーツ文化公園遠景
(下) 熊谷ラグビー場

2.2.9 施設立地（農産物直売所）

- 現在、市内の主な農産物直売所（JAくまがや）は、久保島店、妻沼店、江南店、箱田店、大里店の5店舗があります。
- 計画地周辺である市東部地域には、農産物直売所がない状況です。

JAくまがや直売所

- ①久保島店
- ②妻沼店
- ③江南店
- ④箱田店
- ⑤大里店

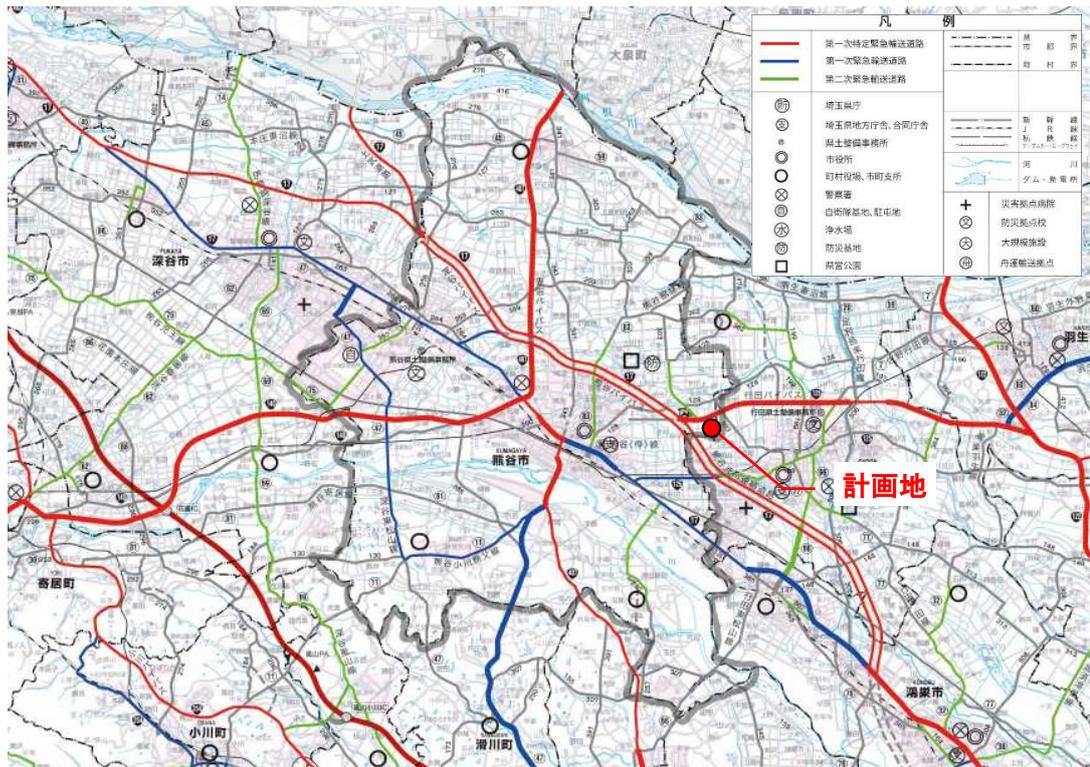


出典：熊谷市地産地消促進計画

図 2-17 各地域の主な農産物・農産物直売所マップ

2.2.10 防災

- 高齢化や核家族化に伴い地域コミュニティが弱体化しており、自主防災組織等の地域の共助の担い手育成が課題です。
- 道の駅計画地は、大規模な地震等が発生した場合に救命活動や物資輸送の役割を担う第1次特定緊急輸送道路である国道17号BP及び国道125号BPの2路線に面しており、県の防災基地として総合的な防災活動拠点に位置づけられている熊谷スポーツ文化公園にも近接しています。
- 災害時に全国から集まる物的支援の収集・保管・荷さばき場所の確保や、人的支援の受入体制の構築等が今後の課題です。



資料：埼玉県 HP

図 2-18 防災拠点・緊急輸送道路の状況

2.2.11 その他

- 市民アンケート（平成 29 年度実施）では、熊谷市の宝として全国に発信できるものとして、国宝「歓喜院聖天堂」や伝統的な行事である「熊谷うちわ祭」、ラグビーワールドカップ 2019™の開催やラグビータウンとしての「ラグビー」等をあげる声が多くありました。
- こうした本市の多様な魅力をより広く発信していく方策を検討する必要があります。

表 2-3 熊谷市の宝として全国に発信できるもの

No.	内容	人数	No.	内容	人数
1	うちわ祭	126	21	祭等の伝統行事・文化	6
2	歓喜院聖天堂	112	22	熊谷花火大会	5
3	ラグビー・ラグビーワールドカップ [®] 2019(TM)・ラグビータウン	51	23	米・麦・小麦	5
4	五家宝	27	24	晴天が多い	4
5	桜・桜堤	27	25	新幹線が停車	4
6	暑さ・熱さ	26	26	こども	3
7	災害が少ない	25	27	水	3
8	熊谷次郎直実	24	28	都心に近い	3
9	スポーツ・スポーツ施設	19	29	グライダー・ブルーサーマル	3
10	自然	19	30	いなり寿司	2
11	ムサシトミヨ	17	31	子育てしやすい	2
12	歴史・お寺・文化財	14	32	八木橋デパート	2
13	熊谷寺	12	33	平地・平野	2
14	うどん	10	34	ニャオざね	2
15	農業・農産物	10			
16	雪くま	9			
17	暑さ対策	7			
18	あついぞ熊谷	6			
19	荒川・利根川	6			
20	生活環境の良さ	6			

出典：平成 29 年度市民生活の現状及び満足度についてのアンケート調査報告書

3. 道の駅で対応すべき地域課題

統計資料や庁内関係各課へのアンケート調査等により行った熊谷市の現況分析結果について、現状・課題を分野ごとに整理し、道の駅整備において特に考慮すべき地域課題を抽出しました。

■3.1 上位計画における位置づけ

道の駅計画地である池上地区は、計画的に産業集積を目指す産業拠点として位置づけられている。

■3.2 現況分析

分野	現状・課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化が年々進行しており、この傾向が続く予測である。 人口減少・少子高齢化対策として、若い世代の流出を防ぐ雇用の創出や、子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりに取り組んでいる。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 利根川と荒川の二大河川等により育まれた、肥沃な農地、里山、自然林等、豊かな自然に恵まれている。 ラグビーワールドカップ 2019™が開催される熊谷ラグビー場を有する熊谷スポーツ文化公園等、県内有数規模の公園・緑地やスポーツ・文化施設が充実している。 計画地周辺は田畑が多く、農業が盛んである。
気候	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年までの 10 年間のほとんどにおいて快晴日数全国 1 位となるなど、非常に日照に恵まれている。 夏の暑さは全国的に有名で、平成 19 年と 30 年に国内最高気温を更新した。 全国に先駆けて暑さ対策事業に取り組んできており、環境省が推進する「熱中症予防声かけプロジェクト」が主催する「ひと涼みアワード」において、最高賞を複数回受賞した。 高温の日は小中学校等での屋外運動が中止となり外出が制限される等、夏期は子どもを中心に屋外で過ごす場所が制限される。
交通	<ul style="list-style-type: none"> 日本最大の人口集積地・消費地である東京から、車で約 1 時間（関越自動車道練馬 IC から東松山 IC 経由）、新幹線で約 40 分（上越・北陸新幹線 東京駅より）と都心からのアクセス性が高い。 首都圏と新潟方面を結ぶ国道 17 号や、地域高規格道路の一部である国道 17 号 BP が市内を横断している。
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> 中世には、熊谷次郎直実をはじめとした武蔵武士の本拠地となり、江戸時代には中山道の宿場町の一つとして栄えた歴史がある。 明治から大正時代にかけて、麦王・権田愛三らが小麦の栽培方法を改良して飛躍的に生産量を伸ばし、改良方法を全国に広めた。良質で本州一の収穫量を誇る麦作りとうどんの食文化が今も伝わっている。
農業	<ul style="list-style-type: none"> 古くから稲・麦の二毛作が盛んで小麦の収穫量は本州一を誇るが、小麦産地としての知名度はまだ低い。 農業産出額は増加傾向にあり、特に野菜の産出額の増加が顕著である。 農家数及び農業従事者の減少や農業従事者の高齢化等が進行している。 安心・安全な農産物を消費者へ安定供給するため、地域の農業と関連産業との連携により、地産地消に取り組んでいる。
商工業	<ul style="list-style-type: none"> 交通の要衝としての利便性を活かし、県内で年間商品販売額は第 5 位、製造品出荷額等は第 3 位である。 近年、市内経済を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に年間商品販売額の減少が顕著となっている。 商業・工業ともに、事業所数、従業者数は減少傾向にある。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 妻沼聖天山の国宝「歓喜院聖天堂」、片倉シルク記念館、自然・古社等の名所、また「熊谷うちわ祭」「熊谷花火大会」に代表される伝統行事等、魅力ある観光地やイベントが多くある。 熊谷スポーツ文化公園では全国規模の大会が多数開催されており、年間入込客数は約 100 万人を誇る。 観光案内所が熊谷駅にしかなく、車での来訪者を市内周遊に十分に結びつけられていない。 埼玉県内で増加する外国人来訪者への対応や効果的な観光 PR 等の取組が必要である。
施設立地 (農産物直売所)	<ul style="list-style-type: none"> 計画地周辺である市東部地域には、農産物直売所がない。
防災	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが弱体化しており、自主防災組織等の地域の共助の担い手育成が課題である。 計画地は第 1 次特定緊急輸送道路である国道 17 号 BP 及び国道 125 号 BP の 2 路線に面している。 県の防災基地である熊谷スポーツ文化公園に近接している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは、「熊谷うちわ祭」や「歓喜院聖天堂」、「ラグビー」を市の強みと感じている市民が多い。

道の駅で対応すべき地域課題

<農産物のブランド化・6次産業化※を含めた農業振興の推進>

- 熊谷小麦は本州一の収穫量を誇るものの、知名度が低い状況であるため、良質な地元野菜とあわせて、いかに知名度向上やブランド化を図るかが課題である。
- 農家数の減少や農業従事者の高齢化等が進んでおり、新規就農者や後継者の育成・確保が課題である。
- 地産地消の推進、地元農産物の PR、6次産業化による加工品開発等により、農業振興を図ることが課題である。

<観光交流及び産業の活性化>

- 年間約 100 万人の熊谷スポーツ文化公園利用者をはじめとした市外からの来訪者に、熊谷市の農産物・食文化や国宝「歓喜院聖天堂」、「熊谷うちわ祭」等の文化財、観光名所、伝統行事等の魅力ある地域資源を効果的に周知し、いかに市内周遊や土産物購入等の消費活動を楽しんでもらうかが課題である。
- 東京圏に近く国道 17 号 BP に面した立地を活かし、多くの来訪者に熊谷の魅力を発信し、観光交流や商業をはじめとした関連産業の活性化を図ることが課題である。

<子育て世代をはじめとした多様なニーズへの対応>

- 人口減少対策として、若い世代の転入・定住促進が本市の重要課題となっており、季節・天候等に関わらず、子育て世代が安心して子どもを遊ばせることができる場の確保が課題である。
- 全国的に少子高齢化が進む中で、誰もが利用・交流できるにぎわいの場を創出することも重要である。

※6次産業化
農業者等が農産物等の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも主体的にかかわり、新たな付加価値を生み出す取組を行うこと。

4. 道の駅の役割・コンセプト

4.1 求められる役割

(仮称)道の駅「くまがや」では、道の駅の目的を踏まえた基本的な3つの機能（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）に加え、過去の大規模な災害における教訓を踏まえ、必要性が高まる第4の機能として、防災機能を担うものとします。

また、「地域連携機能」については、本市の地域課題を踏まえ、次の3つの役割を担うものとします。

地域の課題	道の駅に求められる役割
農産物のブランド化・6次産業化を含めた農業振興の推進	農業・食文化を育てる 本州一の収穫量を誇る小麦や良質な野菜等のブランド化を図るため、地元農産物を使用した食の提供、新鮮野菜の販売・PR、6次産業化による加工品開発等により、熊谷の農業・食文化を育て、広く理解醸成を図る「農業振興拠点」が必要です。
観光交流及び産業の活性化	熊谷の魅力を発信する 本市の東側の玄関口であり、熊谷スポーツ文化公園に近接する立地を活かし、国道17号BP及び国道125号BPの道路利用者や公園来訪者等に対し、本市の魅力ある農産物や食文化、文化財、観光名所、名産品等の地域資源の情報を効果的に発信する「情報発信拠点」が必要です。
子育て世代をはじめとした多様なニーズへの対応	住民や来訪者を元気にする 本市の人口減少対策において重要となる若い世代の転入・定住促進を図るため、子育て世代をはじめ、全ての来訪者が食の体験・交流を楽しむことができ、元気になれる「地域交流拠点」が必要です。

(仮称)道の駅「くまがや」は食と農をテーマとした産業拠点として、都市拠点である中心市街地や、スポーツ・文化・健康拠点である熊谷スポーツ文化公園と連携し、来訪者を観光施設等の地域資源に呼び込み、農業、商業、観光等の市内産業の活性化を図ることを目指します。

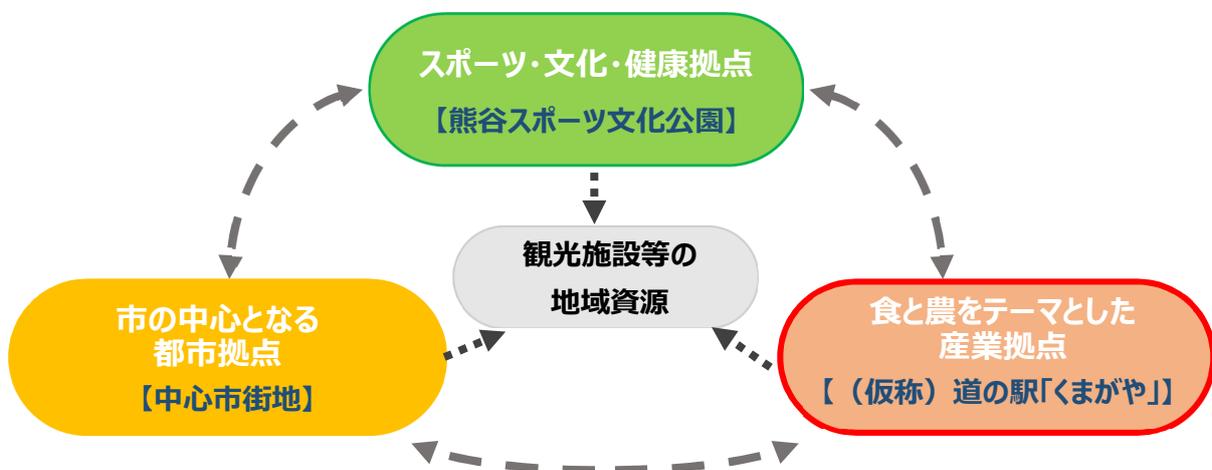


図 4-1 各拠点との連携イメージ

4.2 主なターゲット

(仮称)道の駅「くまがや」は、現況で約3万人5千人/12時間(平日)の多くの交通量がある、国道17号BPを前面道路とした道の駅を目指しています。このことから、国道17号BPの道路利用者を主要ターゲットとして、安全で快適な道路交通環境の提供に寄与する道の駅を目指します。

加えて、地域振興への寄与の観点から、本道の駅に求められる役割を踏まえ、次のターゲットを呼び込むための施設づくりを目指します。

- 「農業・食文化を育てる」という役割を踏まえ、新鮮な農産物等の日常的な買い物や豊富なメニューの飲食を楽しむため、市内や周辺の住民が頻繁に立ち寄ることのできる道の駅を目指します。また、農業振興の推進を図るため、地元農産物のブランド化や6次産業化に取り組む農業関係者等が集える場の形成を目指します。
- 「熊谷の魅力を発信する」という役割を踏まえ、本市の東側の玄関口である立地と、国道17号BP及び国道125号BPの交通量を活かし、市内を通過するビジネスマンやトラック運転手をはじめとした多くの道路利用者が、何度も立ち寄りたくなる道の駅を目指します。また、年間約100万人が利用する熊谷スポーツ文化公園に訪れるスポーツ大会参加者・観戦者や観光客が立ち寄りたくなる道の駅を目指します。また、今後増加が見込まれる外国人観光客(インバウンド)にも対応した道の駅を目指します。
- 「住民や来訪者を元気にする」という役割を踏まえ、子育て世代が気軽に立ち寄りやすく、行楽目的の家族連れや時間的に余裕のある中高年の夫婦等が何度も訪れたくなる道の駅を目指します。

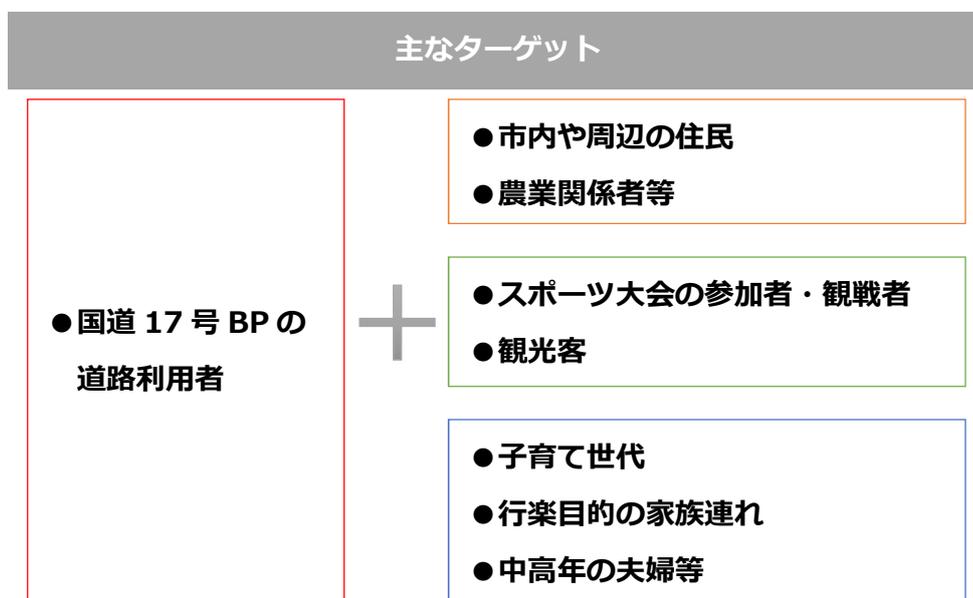


図 4-2 主なターゲット

4.3 コンセプト・実現に向けたビジョン

基本構想では、道の駅のコンセプトについて、本州一の収穫量を誇る小麦により生まれた様々な小麦文化や新鮮な地元野菜のPR、それらを加工した食材の提供など、本地域で育まれた様々な小麦文化の発信をはじめ、新しい食文化を生み出す交流拠点として、「日本を代表する“食”のテーマパーク」を目指すとしています。また、交流、体験、情報、健康、学習等の地域の魅力が集い、全国から人を集める発信力を持った道の駅を目指すことを掲げています。

この基本計画では、基本構想におけるコンセプトを基に、道の駅で対応すべき地域課題等を踏まえ、コンセプト実現に向けた「3つのビジョン」を設定しました。これらビジョンへの取組を通して、熊谷の魅力を全国に発信し、全ての来訪者に、“ワクワク”する食の体験による“おもてなし”や、地域・家族の交流・つながりの場を提供し、広く市内外から多くの人が集う「日本を代表する“食”のテーマパーク」の形成を目指していきます。

コンセプト：日本を代表する“食”のテーマパーク

- ・ 本州一の小麦収穫量を誇る“国産麦の聖地”として、熊谷の小麦文化を中心に“熊谷流の農業・食文化”を核とした“食”のテーマパークを形成します。
- ・ “食”のテーマパークとして、来訪者に食を通じたおもてなしを提供するとともに、収穫・調理といった体験や食育といった学習など“熊谷流の農業・食文化”を通じた楽しみが得られる場を提供することで、日本を代表する“食”のテーマパークの形成を目指します。
- ・ “熊谷流の農業・食文化”を「育てる」、「発信する」ことを通じ、住民や来訪者を「元気にする」地域活性化の拠点を目指します。

実現に向けた「3つのビジョン」

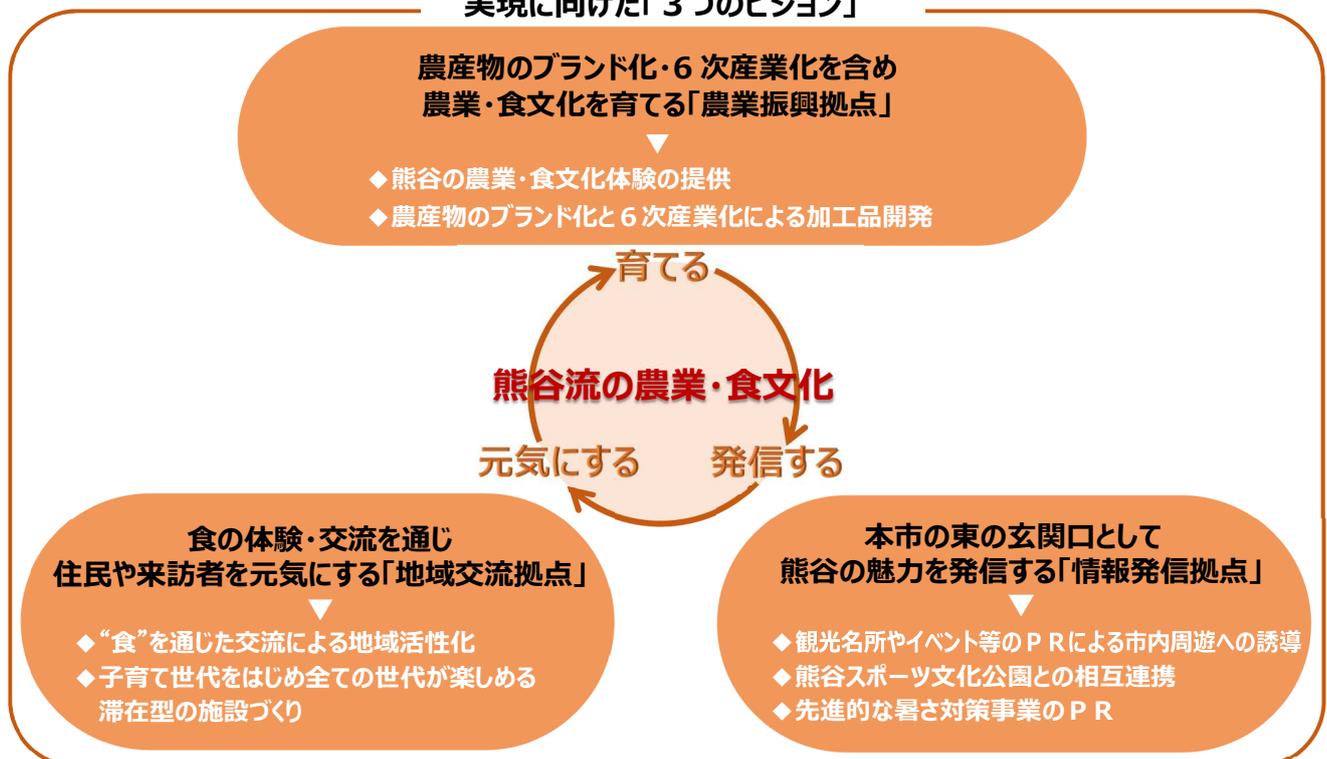


図 4-3 (仮称) 道の駅「くまがや」のコンセプト・実現に向けたビジョン

4.4 熊谷流の農業・食文化

道の駅のコンセプトである「日本を代表する“食”のテーマパーク」実現に向けたビジョンの核となるのが、“熊谷流の農業・食文化”です。

今後、本市において、農業振興や地域活性化を進めていくためには、昔ながらの食文化を基に、地元農産物を活用した新しい食や加工品等の看板となる目玉商品を開発するなど、熊谷の新しい食文化を創出し発信していくことが必要と言えます。日本を代表する“食”のテーマパークの実現に向け、新たな食文化の創出や熊谷ブランドの育成を推進していく拠点の形成を目指し、検討を行います。

4.4.1 伝統的な料理・菓子

熊谷市は、“麦王（麦翁）”権田愛三が研究し、普及に努めた二毛作による米・麦の栽培が盛んな地域であり、小麦の収穫量が本州一を誇る“国産麦の聖地”です。手打ちうどん、煮ぼうとう、フライ等の地粉（小麦）を使った郷土料理は、多くの住民に愛された日常食でした。

また、伝統菓子の五家宝は、文政年間（1818～29年）に売り出されたともいわれる埼玉三大銘菓の一つで、無添加・控えめな甘さで消化にも良く、滋養に富む自然食品です。



写真 4-1 伝統的な料理・菓子のイメージ

4.4.2 熊谷の農産物

本市では、米・麦をはじめ野菜の栽培が盛んであり、1年を通じて様々な農産物が収穫されています。麦類、大豆、にんじん、やまといもは作付面積で県内1位であり、ブルーベリー、栗、いちご等の栽培も行われています。



写真 4-2 熊谷の農産物のイメージ

4.4.3 地元農産物を活用した食

地元産の小麦（地粉）・農産物を使用した「麺類」（手打ちうどん・ラーメン・パスタ等）、「パン類」（ベーグル・ナン・もち麦パン等）、「スイーツ類」（アイスクリーム・プリン・クレープ等）などの定番メニューをはじめ、地元の米・麦を使用した地ビール等の「アルコール類」、また既存料理の新たな視点からのアレンジや地元農産物との新たな掛け合わせによる「創作料理」等、道の駅における集客の目玉となる商品開発を検討します。



写真 4-3 地元農産物を活用した食のイメージ

4.4.4 新たなテーマによる食

熊谷スポーツ文化公園の利用者等も念頭に「スポーツ」「健康」「オーガニック」等をテーマとした「アスリート食」や「健康食」、道路利用者等を念頭に「ワンハンド」をテーマとした「モバイル食」、暑い熊谷ならではの人気スイーツ「雪くま」に代表される「ひんやりスイーツ」やB級グルメ、その他「ラグビー」をテーマとした食等について、新たな商品開発を検討します。



写真 4-4 新たなテーマによる食のイメージ

5. 道の駅に求められる機能・施設

道の駅のコンセプト及び実現に向けたビジョンを踏まえ、(仮称)道の駅「くまがや」に求められる機能・施設を検討しました。

5.1 休憩機能

道路利用者への安全・快適な道路交通環境を提供するため、24 時間無料で利用できる駐車場やトイレ等の休憩機能を設けます。

駐車場には、将来的に普及が予想される電気自動車への対応のため、電気自動車用急速充電器を設置し、将来的な需要増にも柔軟に対応できるよう増設スペースの確保も検討します。また、健康志向の高まりを背景としたサイクリング人気を考慮し、通常の自転車とあわせてスポーツタイプの自転車等にも対応可能な駐輪施設の設置を検討します。

24 時間利用可能なトイレは、ユニバーサルデザインに対応し、広くゆったりした空間を確保するとともに、ベビー対応や多機能・多目的トイレの設置により、乳幼児から車椅子の方まで誰もが使いやすいトイレを設けます。また、地域振興施設のトイレは、女性利用者向けに清潔感のあるパウダーコーナー等を設置するなど、安らげる心地良い魅力的なトイレとすることを検討します。

【施設例】

- ・ 24 時間利用可能なトイレ、魅力的なトイレ、駐車場、自動二輪車駐車場、電気自動車用急速充電スペース、スポーツタイプの自転車等にも対応可能な駐輪施設



出典：内閣官房 トイレ事例集



出典：道の駅「ひたちおおた」HP

写真 5-1 魅力的なトイレのイメージ 写真 5-2 電気自動車用充電スペースのイメージ
(左から) 西日本鉄道株式会社ソラリアプラザ、新東名高速道路 NEOPASA 駿河湾沼津(上り線)、道の駅「ひたちおおた」

5.2 情報発信機能

道路利用者へ渋滞・規制・ルート等の道路交通情報を提供するため、24 時間利用可能な道路情報提供コーナー等の情報発信機能を設けます。情報発信機器は、高齢者や外国人など、誰にも使いやすく分かりやすいものとすることを検討します。

【施設例】

- ・ 24 時間利用可能な道路情報提供コーナー

写真 5-3 道路情報提供コーナーのイメージ



出典：E-NEXCO Drive Plaza HP

5.3 地域連携機能

5.3.1 農業・食文化を育てる機能

(1) 食の提供・理解醸成機能

熊谷の良質な農産物や伝統的食文化をはじめとした豊かな食を提供することで、来訪者をもてなすとともに、熊谷の農業・食文化のブランド化を図るため、食の提供・理解醸成機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

熊谷産の新鮮な食材や豊かな食事の提供を通して、熊谷の農業・食文化への理解醸成とブランド化を図るため、地域振興施設に農産物直売所、加工品販売所、フードコート、レストラン、カフェ等の設置を検討します。

農産物直売所等は、地元農家や農業関係団体と連携・協力し、季節を通じ、新鮮かつ多様な品揃えを常に行えるよう検討します。

フードコートやレストラン等の飲食施設は、手打ちうどん等の伝統的な食文化をはじめとして、地粉や地元農産物を活用した集客の目玉となる新商品やメニュー、「健康」・「オーガニック」をテーマとした食事等、幅広く豊富なメニューの提供を行い、多彩な飲食店舗を揃えることで、何度も来訪するリピーターでも、飽きることなく新しい食の体験を楽しむことができるよう検討を行います。

乳幼児や子連れの子供でも安心・快適に使用できるよう、飲食施設に座敷や背の低いテーブル・イスを設ける等の座席レイアウトの工夫を検討します。

【機能例】

- ・新鮮な地元農産物や、それらを活用したここでしか買えない農産物加工品等の販売
- ・地粉や地元農産物を使用した集客の目玉となる看板商品や豊富なメニューの提供
- ・100%熊谷産の麦を使用した地ビール、ノンアルコールビール、ウイスキー等の販売
- ・「健康」「オーガニック」「スポーツ」等をテーマとした健康食・アスリート食等の提供
- ・暑さと絡めたアイス、ジェラート、かき氷等のひんやりスイーツの提供

【施設例】

- ・農産物直売所、加工品販売所、飲食施設（フードコート、レストラン、カフェ等）



出典：道の駅「米沢」HP



出典：仙台場外市場 杜の市場HP



出典：(株)丹青社HP (守谷SA)

写真 5-4 農産物直売所・加工品販売所のイメージ

写真 5-5 フードコートのイメージ

(2) 農業体験機能

近年、農業に対する関心・需要は高まりを見せており、収穫体験等の農業体験は、人を集客する貴重な観光資源となります。また、農業体験を通して、小麦の聖地としての特徴や質の高いブランド野菜等のPRも可能となります。

そこで、来訪者が実際に農業を体験したり、自ら収穫した農産物を味わう機会等を提供する農業体験機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

季節に応じた農産物の収穫を体験できる、体験農園等の設置を検討します。

また、にぎわいの創出に向けた集客を行うため、農業体験イベントを定期的に行い、熊谷の農業・農産物に対するPRや理解醸成を進めていけるよう検討します。

【機能例】

- ・ 季節に応じた果物狩りや野菜収穫を行える体験農園
- ・ 農業体験イベント等の定期的な開催（麦踏みや収穫等の体験イベント）

【施設例】

- ・ 農園（体験農園、市民農園等）



出典：道の駅
「くりもと 紅小町の郷」HP



出典：大島ブルーベリー園HP



出典：ストロベリーファームHP

写真 5-6 体験農園のイメージ

(3) 連携支援・加工機能

農業振興を推進するには、6次産業化による新たな加工品開発等に取り組むことにより、高付加価値化や差別化を進め、新たな販路拡大を図っていくことが必要です。

そのためには、農業者、食品加工者、流通販売者（直売所等）の連携を深める必要があると同時に、若い世代の農業従事者の確保を図っていくことも必要です。

そこで、6次産業化の推進等に向けた連携支援・加工機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

農業者、食品加工者、流通販売者等との連携による6次産業化に取り組み、地域の農産物を活用した道の駅の集客の目玉となる新たな加工品開発や販路拡大等を図るため、加工品製造を行う農産物加工施設と、農産物や加工品の梱包、これら商品を一時的にストックし、さらに施設外の販売先への搬出・運搬を行える流通施設の設置や加工品等のインターネット販売を実施することを検討します。

6次産業化に当たっては、若い世代の発想や協力も必要であり、新規就農者の確保は農業振興における課題であることから、新規就農者に対する研修等の実施や、市内の農業者、農業系教育機関、食関連企業等の連携・交流を深めるための場としても活用できるようにすることを検討します。

【機能例】

- ・地元農産物を活用した新たな加工品開発・流通（農業者、食品加工者、流通販売者等の協働）
- ・製造した麺類等の市内飲食店への卸売り等による食を通じた地域振興への取組
- ・加工品等のインターネット販売の実施
- ・農産物加工場の見学や加工の体験ができるツアー等の企画・提供
- ・若い世代の農業参入に向けた農業者、農業系教育機関、食関連企業等の連携・交流の場
- ・新たな農産物等の開発・生産や品質向上に向けた生産者への研修会等の実施

【施設例】

- ・農産物加工・流通施設



■地域の食材を詰め込んだ缶詰



出典：さいさいきて屋 HP

出典：高潮町 HP

写真 5-7 農産物加工・流通施設のイメージ

5.3.2 熊谷の魅力を発信する機能

(1) 案内・誘導機能

現在、市内には主に鉄道利用者等を対象とした観光案内所が熊谷駅に設置されていますが、車による来訪者には対応できていない状況です。そこで、本市の東の玄関口として、広域的な幹線道路である国道17号BPや国道125号BPの道路利用者や熊谷スポーツ文化公園利用者等に、観光名所やイベント情報をはじめとした本市の魅力ある地域資源を案内し、市内観光周遊への誘導を促進するため、案内・誘導機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

市内の観光情報等を集約して案内するため、観光総合案内窓口・情報提供コーナーを設けます。観光総合案内窓口には、来訪者の市内周遊への誘導を積極的に図るため、専門の観光案内ガイド（コンシェルジュ）を配置し、市内地域資源の説明やおもてなしを行えるよう検討します。

情報提供コーナーは、市内の魅力ある観光名所やイベント情報等について、来訪者に効果的に紹介するため、パンフレットやチラシの配架だけでなく、タッチパネルディスプレイを用いた映像紹介等、自分で操作・体験する機能を含めた情報発信方法を検討します。また、市内の飲食店や小売店等の紹介、熊谷スポーツ文化公園と連携した各種スポーツ大会やイベント情報の提供等により、市内周遊や産業活性化へと繋がります。

また、視覚や聴覚等に障害のある方にも配慮した案内を実施するとともに、増加する外国人観光客（インバウンド）に対応するため、多言語による看板の表記やパンフレットの設置、多言語対応のスタッフの配置等を行い、JNTO（日本政府観光局）による外国人観光案内所の認定取得水準を満たす施設とすることを検討します。

その他、地域FMラジオ局と連携した情報発信、旅行会社と連携した市内観光ツアーの企画・提供等についても、実現に向けた検討を行います。

【機能例】

- ・観光名所やイベント情報、市内飲食店や小売店等を紹介するパンフレット・チラシ等の提供
- ・熊谷スポーツ文化公園で開催される各種スポーツ大会・イベント情報の発信
- ・視覚や聴覚等に障害のある方に配慮した案内の実施
- ・増加する外国人観光客（インバウンド）にも対応した、多言語対応の観光総合案内窓口
- ・地域FMラジオ局との連携、観光ツアーの企画・提供
- ・熊谷スポーツ文化公園内で道の駅を案内する案内看板等の設置

【施設例】

- ・多言語対応の観光総合案内窓口、情報提供コーナー、タッチパネルディスプレイ、市内飲食店・小売店等の紹介コーナー

■観光総合案内窓口



■市内飲食店・小売店等を紹介する「まちナビカード」コーナー



出典：道の駅「米沢」HP

写真 5-8 観光総合案内窓口等のイメージ

(2) 情報発信・広報機能

本市は、平成19年と平成30年に国内最高気温を更新するなど、「暑い街」としての知名度は全国区ですが、地域活性化と産業振興を図るに当たり、知名度が十分でない地域固有の資源についても積極的に情報発信を行い、知名度向上を図っていくことが必要です。

そこで、本市の歴史や文化、全国に先駆けた暑さ対策等の魅力ある地域資源や取組等について、来訪者をはじめ全国に向けて広く発信するため、情報発信・広報機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

麦作りにおける本市の歴史や権田愛三らの功績を広く全国に発信し、熊谷小麦のブランド化を図るため、熊谷流の農業・小麦文化の紹介コーナーを設けることを検討します。

紹介コーナーは、本市の小麦文化に関する写真やイラスト、展示等により分かりやすく紹介を行うようにし、地域振興施設における地元産小麦を使用したうどんや麺類等を提供する飲食店とも連携して、熊谷の食文化をより深く理解・体験してもらう取組を検討します。

また、国宝「歓喜院聖天堂」・国史跡「幡羅官衙遺跡群」・中山道の宿場町「熊谷宿」等の文化財・伝統文化や縁ある偉人（熊谷次郎直実、荻野吟子等）の紹介、伝統工芸品である熊谷染の展示、「ラグビータウン熊谷」の取組の紹介等について、タッチパネルディスプレイやイベントスペース等での企画展示等により、熊谷の魅力を全国に発信する取組を検討します。

また、先進的な取組を行っている本市の暑さ対策事業の紹介・体験コーナーを設けることで、来訪者に理解を広めるとともに、夏の期間には憩いとおもてなしを提供できるよう検討します。

【機能例】

- ・ “国産麦の聖地”である熊谷の農業・小麦文化や“麦王”権田愛三らの紹介
- ・ 熊谷染め等の伝統工芸や五家宝等の特産品の紹介
- ・ 国宝「歓喜院聖天堂」・中山道「熊谷宿」・熊谷うちわ祭等の文化財や伝統文化、縁ある偉人、ラグビータウン熊谷等の紹介
- ・ 熊谷の国重要文化財である埴輪等の出土品や国史跡等の遺跡の紹介
- ・ 暑さ対策設備の設置による取組みのPRと来訪者への憩い・おもてなしの提供

【施設例】

- ・ 熊谷の農業・小麦・歴史・文化等の紹介コーナー、冷却ミスト装置・人工日除け等の暑さ対策設備

■ 紹介コーナー



■ 熱交換塗料を塗布した保育所



■ 人工日除け（藤の parasol）



出典：道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」

写真 5-9 熊谷の紹介コーナー・暑さ対策設備のイメージ

5.3.3 住民や来訪者を元気にする機能

(1) 交流・地域活動機能

道の駅がにぎわいを継続していくため、定期的なイベント等を開催することを通して、人が集い、楽しみ、交流することができるよう、交流・地域活動機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

季節毎の旬の農産物を販売するマルシェ等の多くの人でにぎわうイベントや、ステージの設置によるコンサートや催し物等の開催にも対応できるよう、屋外に広いイベント広場を設けます。また、雨天時や夏期にも利用できるよう、交流スペースを兼ねた半屋外の広場を設けることを検討します。

市内外から人を集め、道の駅のにぎわいを創出するため、日本中のおいしいものを販売する食のフェアの定期開催、観光名所・特産品等のPRイベント、熊谷スポーツ文化公園と連携したパブリックビューイングによるスポーツ観戦等、一年を通じて多様なイベントを開催することを検討します。

集った来訪者が、気軽に食事やおしゃべり等を楽しむことができるよう、屋内外に誰もが利用できる居心地の良い休憩・交流スペース（テーブル・ベンチ等）を多数確保することを検討します。また、道の駅の計画地は、豊かな田園風景が広がる環境内にあることから、来訪者が憩いや癒やしを感じられるよう、花や緑にあふれたガーデン空間の創出を検討します。

地域振興施設には、趣味サークルや市民グループの活動・研修等に活用できる多目的室、手打ちうどんや味噌作り等の郷土料理や地元農産物を活用したレシピ等の料理教室を開催できる調理室等を設けることを検討します。

その他、週末の市内外からの利用を促すため、道の駅で収穫・購入した新鮮な野菜等をその場で調理して味わえるバーベキュー広場や地元温泉をPRする小規模な足湯等の設置を検討します。

【機能例】

- ・各種イベント開催に対応できる屋外・半屋外のイベント広場
- ・気軽に利用できる屋内外の休憩・交流スペース、花や緑にあふれたガーデン空間
- ・趣味サークル等が活用できる多目的室、料理教室を開催できる調理室
- ・地元農産物をその場で堪能できるバーベキュー広場、足湯

【施設例】

- ・屋外・半屋外のイベント広場、屋内外の休憩・交流スペース、ガーデン空間、多目的室、調理室、バーベキュー広場、足湯



出典：道の駅「ひたちおおた」HP



出典：花園フォレスト HP



出典：道の駅「ひたちおおた」HP

写真 5-10 （左から）屋外イベント広場・ガーデン空間・料理教室のイメージ

(2) 子育て支援機能

熊谷市では、将来的な人口減少・少子高齢化の抑制に向け、雇用促進、転入・定住促進、出産・子育て支援の3つの方向性を定めて各施策に取り組んでいます。また、「子育てするなら熊谷市」のスローガンのもと、全ての子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進しています。

また、国道17号BP等に面した立地性を踏まえると、魅力的な施設とすることで、市内の子育て世代はもとより、市外からも行楽の目的地として大勢の家族連れが集まることが期待されます。

そこで、広く子育て世代を応援するため、親子が安心して集える子育て支援機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

熊谷市では、2歳児までを対象とした子育て支援施設として、保育園や公民館内等に「地域子育て支援拠点」を中学校区ごとに整備していますが、主に平日のみの開放であり土日祝日には利用できない状況です。また、天候に左右されず親世代と一緒に遊ぶことのできる屋内施設や、魅力的な遊具に触れたり体を使って楽しむことができる施設環境が整った遊び場についても不足している状況であり、これらの設置に関する意見等が、多く市に寄せられているところです。そこで、子育て環境の更なる整備を図るため、屋内外の子どもの遊び場を設置します。

屋内遊び場は、大勢の子どもたちが伸び伸びと遊べるよう、施設面積を広く確保することを検討します。施設内容については、大型の屋内遊具や設備をはじめ、道の駅のコンセプトに関連し、魅力的な絵本・玩具や体験型施設等の設置により、食育や知育等の学習・体験の要素を加えること、施設運営については、親子で一緒に遊ぶだけでなく、必要に応じて子供を預けて親世代がゆとりと買い物や飲食等を楽しめるような運営を検討します。

屋外遊び場は、夏や冬の気候に配慮した計画にするとともに、大型公園遊具や水遊び場等を設置し、子どもだけでなく大人も一緒に楽しみながら家族の交流を図ることのできる施設とすることを検討します。

また、少子高齢社会を迎えた日本において、子育て世代を応援する施策の推進は非常に重要になっており、国土交通省の道の駅認定要件として、24時間利用可能なベビーコーナー（おむつ交換や授乳が可能なスペース）や妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの設置、おむつのばら売り販売が定められていることから、これらの設置等を行います。



出典：国土交通省 HP

図 5-1 (参考) 子育て応援に取り組む道の駅 (イメージ)

【機能例】

- ・市内外の子育て世代が、車で外出する際の目的地や立寄り場所となるような子ども・家族の遊び場
- ・乳幼児から小学生世代までの子どもたちが伸び伸びと遊ぶことのできる食育や知育等の要素を加えた広い屋内遊び場
- ・妊婦や子育て世代にやさしい付帯施設
- ・子育てに関する情報提供コーナー

【施設例】

- ・屋内外遊び場、水遊び場、24 時間利用可能なベビーコーナー (おむつ交換や授乳が可能なスペース)、妊婦向け屋根付き優先駐車スペース、おむつのばら売り販売、子育て支援施設情報の提供、子供用トイレ



出典：キッズピアあしかが HP



出典：さいたまナビ HP
(江南総合公園 ふわふわドーム)



出典：足利フラワーパーク HP

写真 5-11 屋内外遊び場のイメージ

写真 5-12 水遊び場のイメージ

(3) 交通機能

幹線道路である国道 17 号 BP と国道 125 号 BP に面する立地や熊谷駅・中心市街地からのアクセスの良さ等の交通の利便性を活かし、道の駅に公共交通機関により直接アクセスできるように、交通機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

市営バスである「ゆうゆうバス」が道の駅計画地付近を運行しているものの、現状では道の駅が面する道路にバス路線が通っていない状況です。そこで、関係課や民間バス事業者との調整を図り、利用状況や市民の要望等を踏まえながら、将来的な「ゆうゆうバス」や民間バス路線の再編に合わせ、道の駅内へのバス停設置を検討します。

【機能例】

- ・高齢者等をはじめ、より多くの人の立寄りを促すためのバス路線の確保

【施設例】

- ・バス停、待合スペース（休憩機能の駐車場を活用）



ゆうゆうバス グライダー号



出典：道の駅「ひたちおおた」



出典：道の駅「あいつ」HP

写真 5-13 バス停・待合スペースのイメージ

5.4 防災拠点機能

東日本大震災をはじめとした大規模災害の教訓や事例を踏まえ、災害時には道の駅が防災機能を果たすことが求められています。

道の駅は、災害発生時の緊急避難対応の段階においては、道路利用者・周辺住民の一時的な避難場所や車中泊等の場所として利用されることが想定されます。特に、計画地は、第1次特定緊急輸送道路に指定されている国道17号BP及び国道125号BPに面し、埼玉県の総合的な防災拠点である熊谷スポーツ文化公園にも近接することから、応急対策・復旧活動を支援する防災拠点機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

災害直後も、避難者等に水・電気・情報・トイレ等を提供できるよう、貯水槽、自家発電機、災害直後も使用できる情報提供装置、災害用トイレ、備蓄燃料保管タンク、防災備蓄倉庫等の設置を検討します。

防災備蓄倉庫には、保存用の飲料水・食料、日用生活品等の備蓄を検討します。また、地域振興施設内の飲食料品等については、避難者に供給するなどの利用が考えられます。

災害復旧対応の段階においては、被災地に向かう自衛隊や緊急車両・支援車両等の中継基地としての利用が想定されます。道の駅内の屋外スペースや地域振興施設・休憩施設（トイレ等）についても、災害時の利用を想定し、必要な機能を備えることを検討します。

なお、近年の災害発生時においては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や地域FM等による迅速な情報発信により、避難者に必要な情報・支援を行うことが可能となった事例も多いことから、災害情報の提供や受信方法のサポート等についても検討を行います。

【機能例】

- ・道路利用者や周辺住民等の一時避難場所としての機能
- ・災害活動車両等の広域応援受入拠点として、災害時活動を支援する機能

【施設例】

- ・災害用トイレ、貯水槽、自家発電機、備蓄燃料保管タンク、防災備蓄倉庫、無料公衆無線LAN、情報通信機器（スマートフォン等）の充電設備、AED等

■ 防災拠点整備例 道の駅「ちぢみの里」

災害用トイレ



非常用発電装置



防災備蓄倉庫



出典：国土交通省 「道の駅」の災害時における活用について

写真 5-14 防災拠点機能のイメージ

6. 導入施設・規模

道の駅に求められる機能・施設の検討結果を踏まえ、基本計画においては次の導入施設・規模を想定します（※現段階における想定であり、今後の検討により変更となる可能性があります）。

なお、導入する施設に関しては、環境への配慮や災害時の事業継続性確保の観点から、太陽光発電や風力発電等による自然エネルギーの有効活用や、雨水再利用・節水型トイレ等の省資源設備による水のリサイクルの推進等について検討します。

表 6-1 導入施設・規模一覧

施設	概要	施設面積 (㎡)		地域連携機能
		屋内・半屋外	屋外	
休憩施設	駐車場	-	28,000	
	24時間利用可能なトイレ	300	-	
情報提供施設	24時間利用可能な道路情報提供コーナー	-	-	
地域振興施設	農産物直売所・加工品販売所	1,000	-	育てる
	飲食施設	700	-	
	農園	-	2,000	
	農産物加工・流通施設	500	-	発信する
	観光総合案内窓口、情報提供コーナー	50	-	
	暑さ対策設備	適宜	-	元気にする
	屋内外遊び場、水遊び場	2,135	100	
	24時間利用可能なベビーコーナー	15	-	
	妊婦向け屋根付き優先駐車スペース	-	-	
	屋外イベント広場	-	2,800	
	屋内外の交流スペース	760	適宜	
	多目的室(会議室、研修室)	150	-	
	ガーデン空間	-	適宜	
	調理室	80	-	
	バーベキュー広場	-	450	
	温浴施設(足湯等)	20	-	
	地域振興施設内トイレ	150	-	
	バス停・待合スペース	-	-	
	防災施設	防災用施設	適宜	-
管理・運営施設	事務室	50	-	
	更衣・休憩室	80	-	
	機械空調室・職員用トイレ	90	-	
その他	廊下	150	-	
	調整池	-	12,000	
	緑地	-	14,000	
施設面積 (㎡)	24hトイレ棟(延床)	300	-	
	地域振興施設(延床)	5,270	-	
	イベント広場(半屋外)	660	-	
	屋外施設	-	59,350	

7. 施設配置計画

7.1 検討の視点

(仮称) 道の駅「くまがや」は、建物、駐車場、開発に伴う調整池等からなります。

施設配置計画の検討に当たっては、立地特性を踏まえた前面道路からの視認性や、周辺の田園風景の有効活用、複数の屋内外施設の利用に関する一体性・利便性、車両・歩行者の交通安全性等に配慮する必要があります。

また、道の駅事業用地は、埼玉県が実施する池上地区ほ場整備事業により、非農用地の一部として創出されます。非農用地には、道の駅の他に農業振興に資する民間事業者を誘致することとしており、一体となって産業拠点を形成するため、道の駅と民間事業者の施設間連携により相乗効果を誘発できる計画とする必要があります。

これらの理由により、次の視点到に留意した計画とします。

7.1.1 前面道路からの視認性に優れた施設配置

市の東の玄関口として、多くの道路利用者の立寄りを促すため、国道 17 号 BP からの視認性に優れた施設配置とします。

7.1.2 田園風景を楽しめる施設配置

計画地南東側には、ほ場整備で創出される水稻・麦の生産空間が広がることから、美しい麦秋風景をはじめとした季節ごとの田園風景を、来訪者が楽しめる施設配置とします。

7.1.3 屋内・屋外空間の一体活用がしやすい施設配置

多様なイベントを開催しやすく、建物からも緑地や調整池の魅力が感じられるよう、屋内・屋外空間の一体活用がしやすい施設配置とします。

なお、調整池の計画に当たっては、現況地形や接続先を踏まえた配置や、緑地との一体的な配置による親水空間の形成を検討します。

7.1.4 敷地内施設間の連携利用がしやすい施設配置

道の駅敷地内の休憩施設及び地域振興施設の相互利用を誘導できるよう、施設間の連携利用がしやすい配置計画とします。歩行距離や動線の円滑化など、歩行者の利便性・安全性に配慮した配置計画とします。

7.1.5 道路交通の安全性に配慮した施設配置

交通量が多い国道 17 号 BP 及び国道 125 号 BP に面することから、十分な滞留長を確保できる道の駅出入口の設置など、前面道路の安全に支障をきたさない施設配置とします。

7.1.6 農業振興に資する魅力的な産業拠点の形成に向けた施設配置

魅力的な農業振興に資する産業拠点の形成に向けて、隣接する民間事業用地（以下、隣接地とする。）において民間事業者を誘致しやすいよう、隣接地の面積・接道の確保にも配慮した敷地形状とします。また、道の駅と隣接地の相乗効果を誘発できるように、相互に利用しやすい動線を確保します。

加えて、道の駅整備後の状況により、道の駅と隣接地の規模変更が生じる場合があるため、柔軟に対応できる土地利用とします。

7.2 施設配置計画

検討の視点を踏まえ、道の駅と隣接地の敷地を南側と北側に分けて配置し、調整池を国道17号BP東側に面して設けます。また、緑地と調整池を一体的に設け、親水空間として活用します。

建物は、利用者が目的とする施設がわかりやすいよう駐車場に対して広く面し、北側隣接地からも視認しやすいように配慮して配置します。また、南側の田園風景と修景された調整池・緑地を望む位置に配置する計画とします。

なお、本計画は現時点での想定を基にしたイメージであるため、今後の検討や関係機関等との協議により変更が生じます。

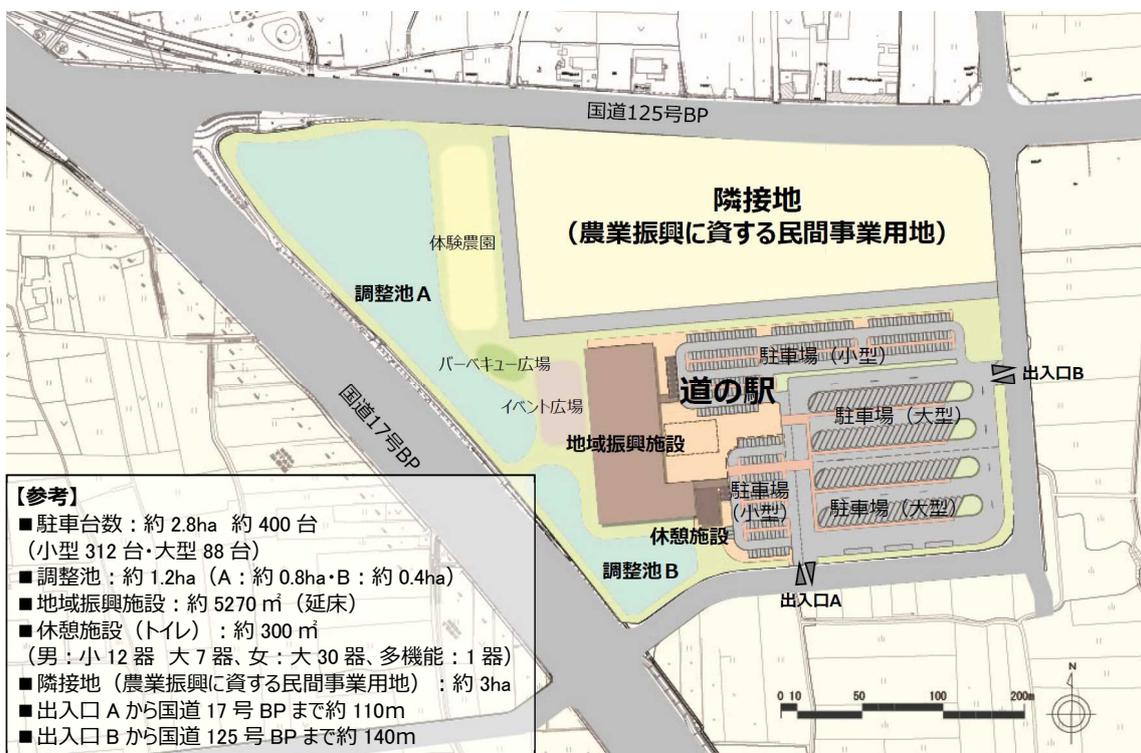


図 7-1 施設配置計画

7.3 平面計画

7.3.1 建築

24 時間利用可能なトイレや情報提供コーナーは、駐車場から視認しやすくアクセスしやすいよう、駐車場に近い位置に配置します。

雨や真夏の日差しを遮りながら、飲食・休憩スペースやマルシェ等のイベントスペースとして利用できる、半屋外の交流ホールを建物中央に設け、にぎわいを創出するとともに、来訪者を屋内や親水空間に誘う、象徴的なゲート空間を設けます。

自然を感じながらくつろげるよう、利用者が長時間滞在する飲食施設等は、調整池・緑地や田園風景等に面して配置し、南側建物の 2 階には、周辺の田園風景に加え、南に富士山、北から西に男体山、赤城山、浅間山等の山々を一望できる屋外の展望デッキを設けます。

円滑な搬入経路を確保するため、北側をメインの搬入動線として、農産物加工・流通施設等のバックヤードを設けます。

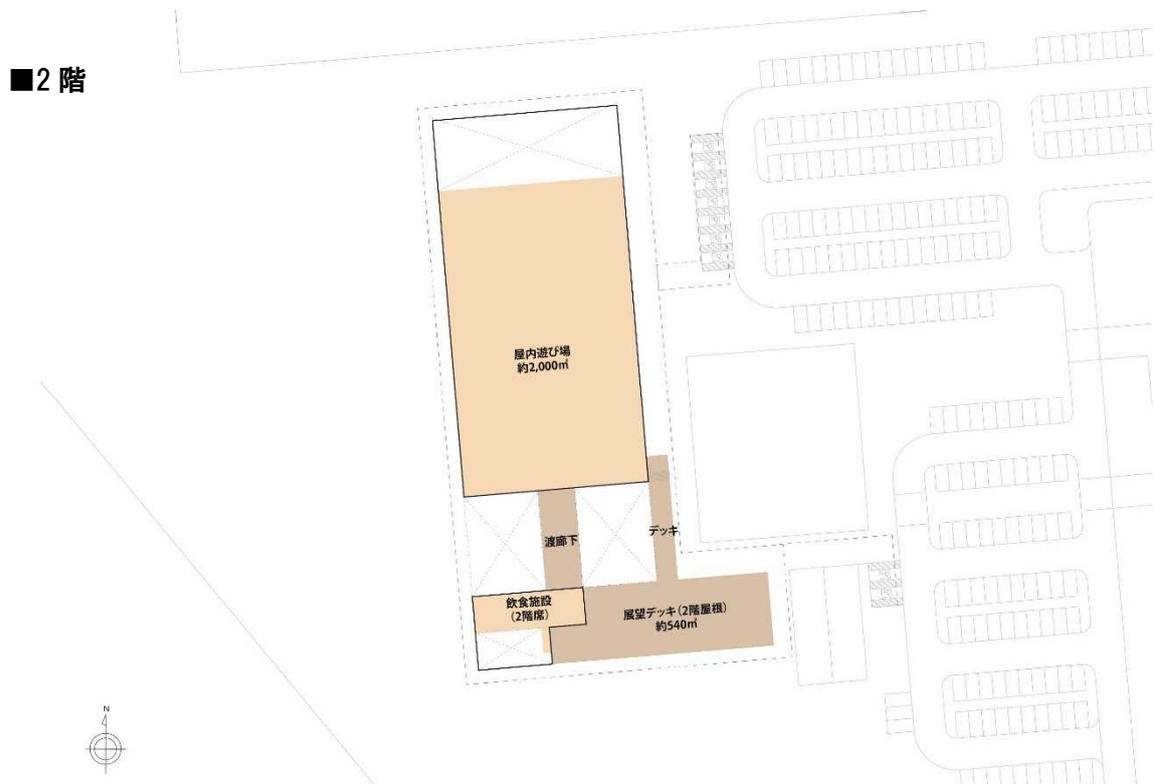
管理・運営に配慮した計画とするため、農産物の搬入から加工施設や直売所等への円滑な動線を確保します。また、24 時間利用可能なトイレや総合案内窓口付近に事務室等を設置します。

北側建物の 2 階部分を活用して屋内遊び場を設けます。また、南側建物からデッキでつなぎ、交流ホールのにぎわいを感じながらアクセスする計画とします。

7.3.2 その他施設

親水空間と一体的に利用でき、前面道路である国道 17 号 BP からにぎわいが感じられるよう、調整池と建物の間にイベント広場やバーベキュー広場、農園、ガーデン空間等の屋外施設を配置します。また、各施設の利用がしやすいよう、これらを有機的につなぐ散策路を設けます。

夏場の日差しを和らげ涼しさを演出するため、敷地内を積極的に緑化します。また、駐車場から建物までの経路をはじめ、緑地内の散策路や建物外構などの、敷地内の歩行者空間において、アーケードや高木による日陰・木陰を創出します。



*本計画は現時点での想定イメージであるため、今後の検討や関係者との協議などにより変更が生じます。

図 7-2 平面計画イメージ

8. 景観・意匠計画

8.1 検討の視点

「日本を代表する“食”のテーマパーク」のコンセプトを踏まえ、次の3つの視点から検討を行い、4つの景観・意匠計画を設定しました。

<検討の視点>

1. 日本を代表する“食”のテーマパークとしてふさわしく、熊谷市の新たなシンボルとなる景観・意匠とする
2. 国道17号BPに面する立地条件を活かし、多くの人を呼び込むような景観・意匠とする
3. 小麦畑が広がる田園風景との調和に配慮し、農業・食文化をテーマとした施設にふさわしい景観・意匠とする

<景観・意匠計画>

1. 熊谷らしさをアピールする景観・意匠
2. 田園風景・水辺と調和する景観・意匠
3. 自然のぬくもりを感じる景観・意匠
4. 誰もが使いやすい意匠

8.2 景観・意匠計画

8.2.1 熊谷らしさをアピールする景観・意匠

市の新たなシンボルとして、熊谷らしさを感じることができるデザインを取り入れるとともに、遠方からでも視認できるようなランドマークとなり得る施設とするなどにより、国道17号BP等の道路利用者に対して熊谷市をPRできる景観・意匠とします。

【熊谷市の伝統文化に基づく景観・意匠の例】

- ・熊谷染や、型紙を壁面の透かし模様として取り入れる
- ・妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」、熊谷うちわ祭の山車の彫刻、提灯の多角形の組材、中山道の宿場町「熊谷宿」等をモチーフとする



出典：熊谷デジタルミュージアム、買えるくまがや ONLINE HP、株式会社タニハタ HP、熊谷うちわ祭実行委員会 HP

写真 8-1（左から）熊谷染のモチーフ（上：稲穂小紋柄の熊谷染 下：染型紙コースター）、透かし模様のイメージ（木組子）、熊谷うちわ祭の山車

8.2.2 田園風景・水辺と調和する景観・意匠

敷地全体に植栽等を効果的に配置するとともに、調整池については緑地と一体となった魅力的な水辺空間として演出し、建物内からも水辺空間が感じられるようにするなど、田園風景・水辺と調和する景観・意匠とします。



写真 8-2 (左から) 道の駅「愛彩ランド」(写真提供：大阪府岸和田市)、
柏の葉キャンパス調整池(千葉県柏市)

8.2.3 自然のぬくもりを感じる景観・意匠

田園地帯に位置し、農業・食文化をテーマとした施設にふさわしく、木材等の自然素材を活用したり、トップライトや大きなガラス窓を設置して自然光を取り入れたりするなど、自然のぬくもりを感じる景観・意匠とします。



写真 8-3 (左から) 道の駅「ましこ」HP(栃木県益子町)、道の駅「なないろななえ」HP(北海道七飯町)

8.2.4 誰もが使いやすい意匠

誰もが気軽に立ち寄り、安全・安心に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した意匠計画とします。

9. 事業手法の概略検討

これまでに整理した（仮称）道の駅「くまがや」のコンセプト・役割や導入施設候補を踏まえ、本事業に採用可能な事業手法の検討を行いました。検討に当たっては、各種事業手法の特徴や採用事例等を整理するとともに、民間事業者サウンディングを行い、民間活力の導入の可能性の確認を行いました。

9.1 前提条件の整理

9.1.1 計画地における前提条件

本計画地は、埼玉県が実施する池上地区ほ場整備事業により、池上地内にある農振農用地区域内農地の基盤整備を行うのに併せて創出される非農用地であり、市が取得する土地（市有地）となります。道の駅や調整池・緑地を整備する道の駅計画地以外に、農業振興に資する民間事業用地として隣接地も併せて確保します。

本計画地に関する主な法規制としては、非農用地創出の際には、農業振興地域内の農用地区域除外が、道の駅等整備の際には、農地転用、市街化調整区域内開発行為、埋蔵文化財包蔵地の調査が該当します。

農業振興地域内の農用地区域除外については、「農業振興地域の整備に関する法律」に定められる除外の5要件をすべて満足し、熊谷市農業振興地域整備計画を変更し、かつ、農業振興に資する施設を設置することで対応いたします。

農地転用については、農用地区域除外後の農地が第一種農地に該当することから原則不許可となりますが、ほ場整備事業により創出した非農用地を、事業計画に定められた農業振興に資する施設として使用することは、例外許可基準に該当し、転用に関する許可を得ることが可能となります。

市街化調整区域内開発行為については、本計画地を対象とする地区計画を策定し、その内容に即した開発行為を行うことで、許可を得る予定としています。

また、本計画地は埋蔵文化財包蔵地に該当するため、事前の試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認し、適宜、記録保存のための発掘調査を実施します。

① 計画地における前提条件

用地：池上地区ほ場整備事業により非農用地を創出し、市が取得（市有地）
道の駅計画地以外に隣接地（農業振興に資する民間事業用地）も確保

法規制：農業振興地域内農用地区域除外
農地転用
市街化調整区域内開発行為
埋蔵文化財包蔵地の調査

→道の駅及び農業振興に資する施設の立地に限定

9.1.2 財政負担における前提条件

本計画では、用地取得費、土木工事費及び建築工事費などの財政負担が発生します。そのため、特に、道の駅において収益を生む部分である地域振興施設について、民間事業者のノウハウや投資を最大限引き出すことにより、さらなる魅力の向上と共に、極力、市の初期投資の低減や財政支出の平準化に配慮する必要があります。

② 財政負担における前提条件

財政負担軽減：民間のノウハウや投資を引き出すことにより、魅力の向上とともに、極力、市の初期投資の低減や財政支出の平準化に配慮する



図 9-1 道の駅の導入施設

9.1.3 道の駅における前提条件

道の駅は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体である都道府県、第三セクター、公益法人のみが設置することができる公共施設であり、地方自治法第 244 条第 1 項に定められる、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける公の施設に該当します。その整備に当たっては、国道 17 号 BP の道路管理者である国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所との一体型による整備を目指しています。

また、道の駅は公共施設であることから、市が土地所有を行うことにより、道の駅の継続性を担保する必要があります。

③ 道の駅における前提条件

設置者：設置者は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（都道府県、第 3 セクター、公益法人）

施設：公共施設

整備：一体型による整備（トイレ等は道路管理者による整備）を目指す

土地：市の土地所有による道の駅の継続性の担保

9.2 事業手法検討フロー

前提条件を踏まえた事業手法検討フローを、以下のとおり図式化しました。

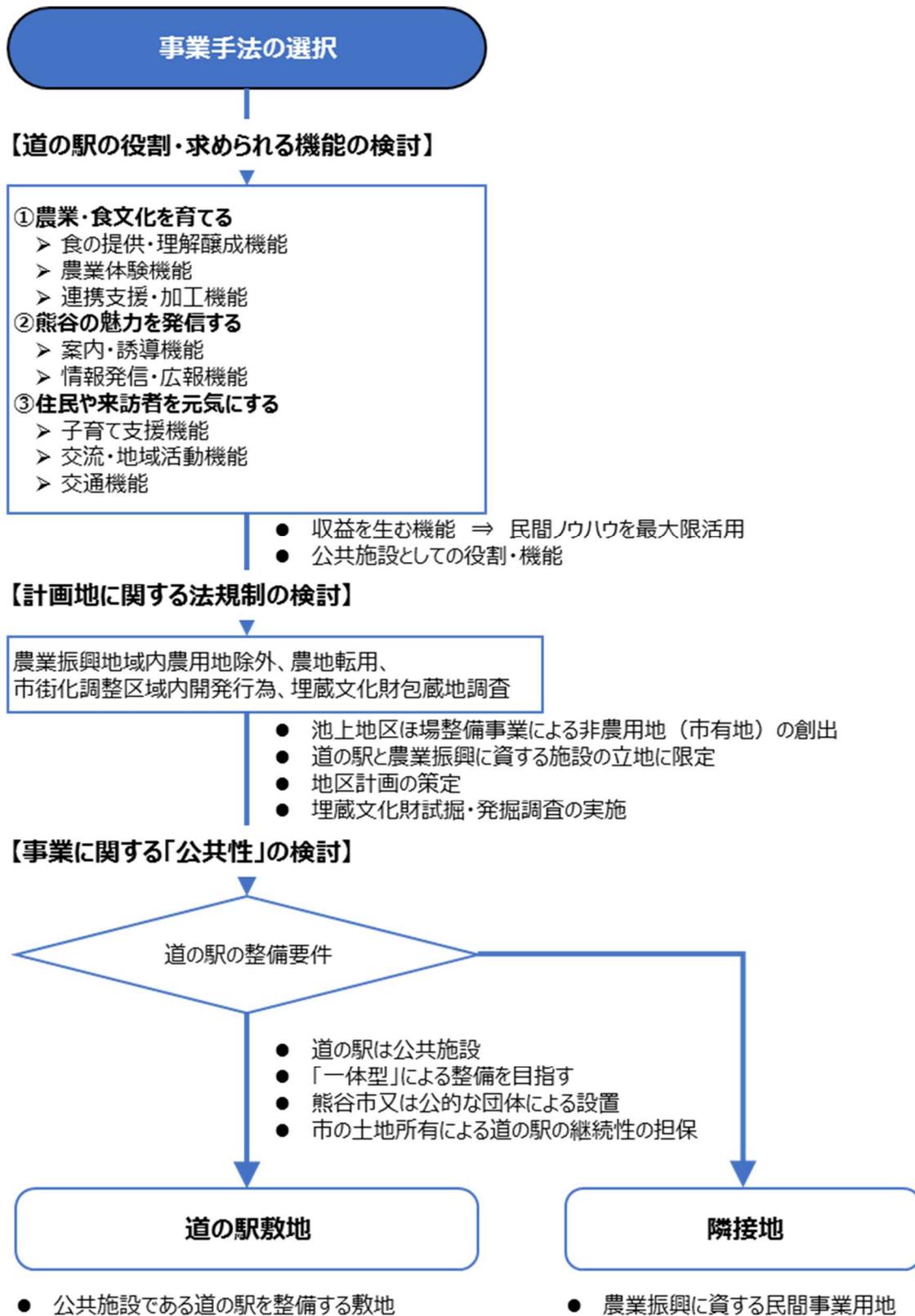


図 9-2 事業手法検討フロー（その 1）

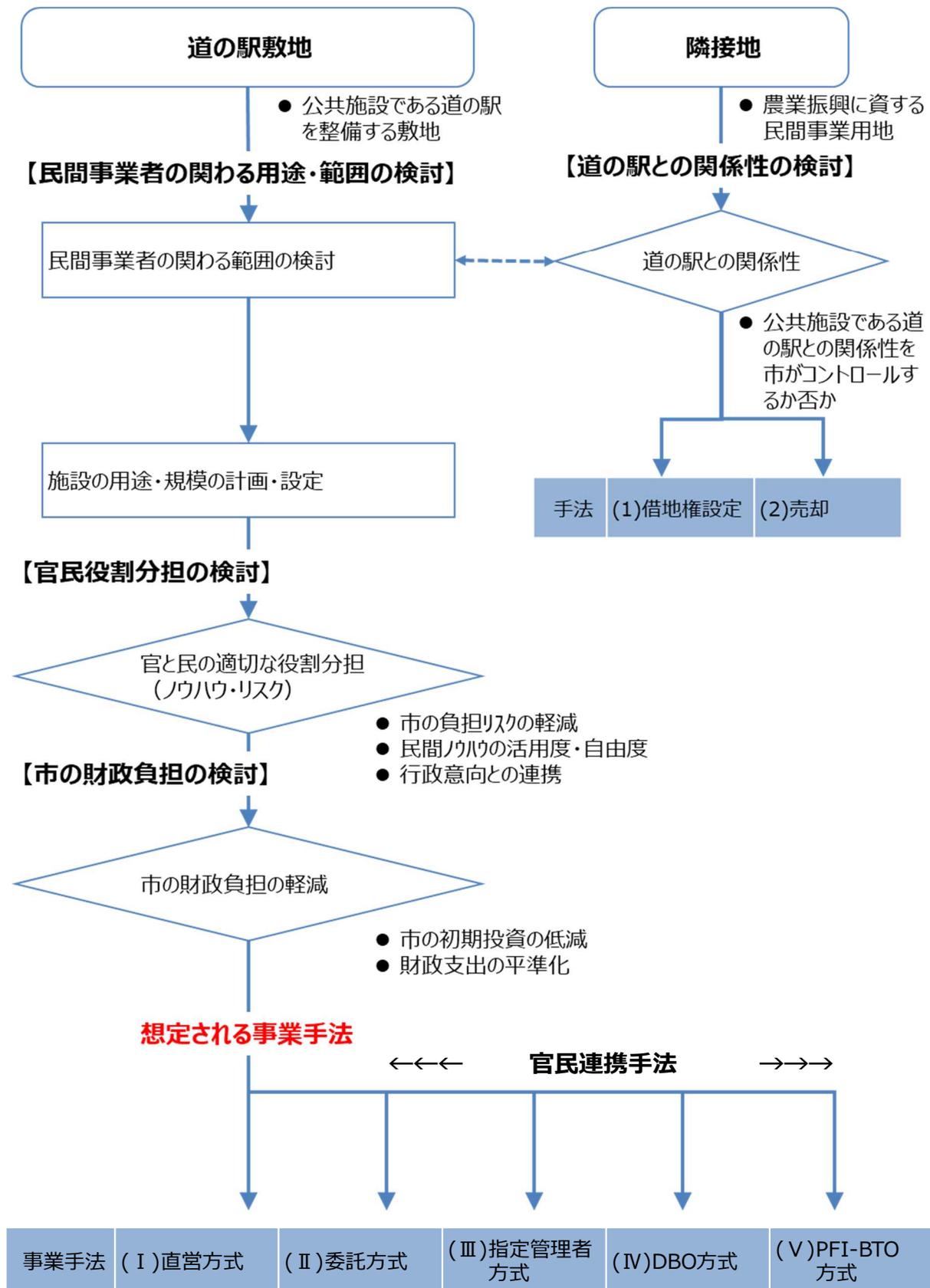


図 9-3 事業手法検討フロー (その 2)

9.3 想定される事業手法

既述の事業手法検討フローに則り、想定される5つの事業手法と、その事業スキームイメージを以下に整理します。併せて、資金調達、設計、建設、運営・維持管理といった各段階における官民の役割分担やメリットデメリットを整理し、一覧表にまとめました。

9.3.1 I 直営方式

- 市が自ら資金調達の上、施設の設計・建設については、民間事業者へ委託する。
- 運営・維持管理については、市が直営にて実施する。
- 運営時の支出に加え、施設整備時の財政支出が大きく、財政負担が大きい。
- 市がすべてのリスクを負担する。
- 民間ノウハウが活用できない。
- 市が直営にて運営・維持管理を行うため、行政意向が直接反映できる。

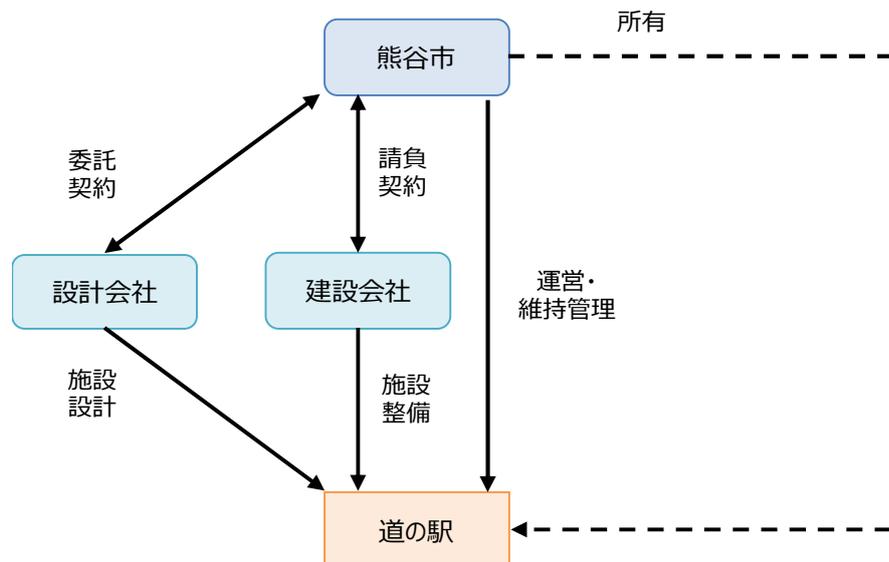


図 9-4 事業スキームイメージ（直営方式）

9.3.2 II 委託方式（第三セクター・民間）

- 市が自ら資金調達の上、施設の設計・建設については、民間事業者へ委託する。
- 運営・維持管理については第三セクターや民間事業者へ委託し、委託期間は1～2年程度と短い。
- 運営・維持管理時には、委託範囲内において民間ノウハウが活用でき、運営・維持管理コストの縮減が多少期待できる。
- 施設整備時の支出が大きく、財政負担が大きい。
- 市がすべてのリスクを負担する。
- 市が出資する第三セクターが委託先の場合、行政意向と連携しやすい。

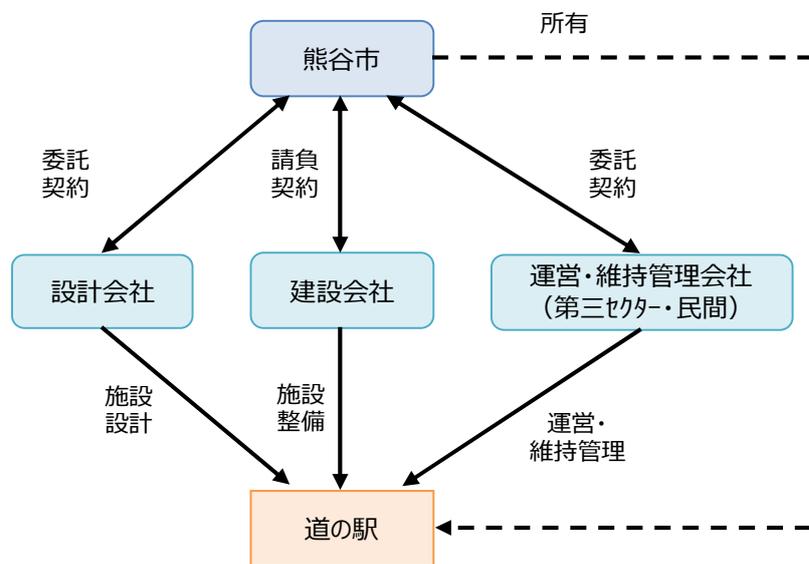


図 9-5 事業スキームイメージ（委託方式）

9.3.3 III 指定管理者方式（第三セクター・民間）

- 市が自ら資金調達の上、施設の設計・建設については、民間事業者へ委託する。
- 運営・維持管理は、地方自治法に定められた指定管理者制度を用いて施設管理権限を委任する。
- 指定管理者の指定には、議会による議決が必要であり、指定期間は3～5年程度と比較的短い。
- 運営・維持管理時には、民間ノウハウが活用でき、運営・維持管理コストの縮減が一定程度期待できる。
- 施設整備時の支出が大きく、財政負担が大きい。
- 運営・維持管理については、契約内容等によりリスク分担を設定できる。
- 指定先が、市が出資する第三セクターの場合、行政意向と連携しやすい。

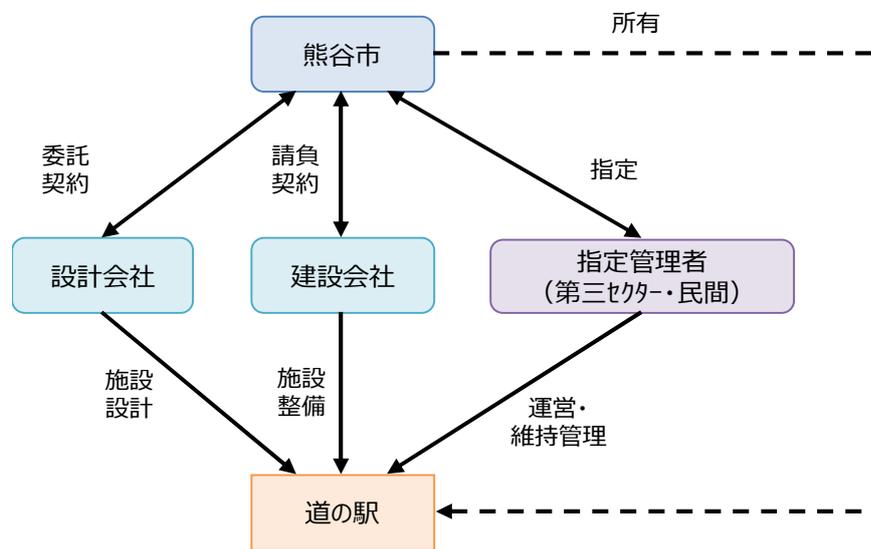


図 9-6 事業スキームイメージ（指定管理者方式）

9.3.4 IV DBO方式 (Design Build Operate)

- 市が自ら資金調達の上、施設の設計・建設・運営・維持管理を民間事業者へ包括委託する。
- 運営・維持管理については、指定管理者制度も併用可能であり、委託（指定）期間は15年程度。
- PFIよりやや容易な手続きのもと、設計、建設、運営・維持管理の包括委託が可能であり、発注手続きが減らせる。
- 設計・建設が一体的に実施されるため、工事期間の短縮が可能。
- 包括委託のため、施設内容やサービス水準のみを指定する性能発注を用いることが多く、民間ノウハウがより活用でき、LCC*縮減が期待できる。
- 施設整備時の支出が大きく、財政負担が大きい。
- 事業の契約内容等により、市と民間との間で適切なリスク分担を設定できる。
- 各段階にて民間事業者が実施主体となるため、公共機能や役割等が希薄になりやすく、行政意向と連携しにくい。

※LCC：ライフサイクルコスト（Life cycle cost）の略称。建物に導入される機器のエネルギー使用の費用を、調達・設置、使用・保守、更新・廃棄の段階をトータルして捉え、費用対効果を推し量る目安。初期投資であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、更新費などのランニングコストにより構成される。

参照：熊谷市地球温暖化対策地域推進計画

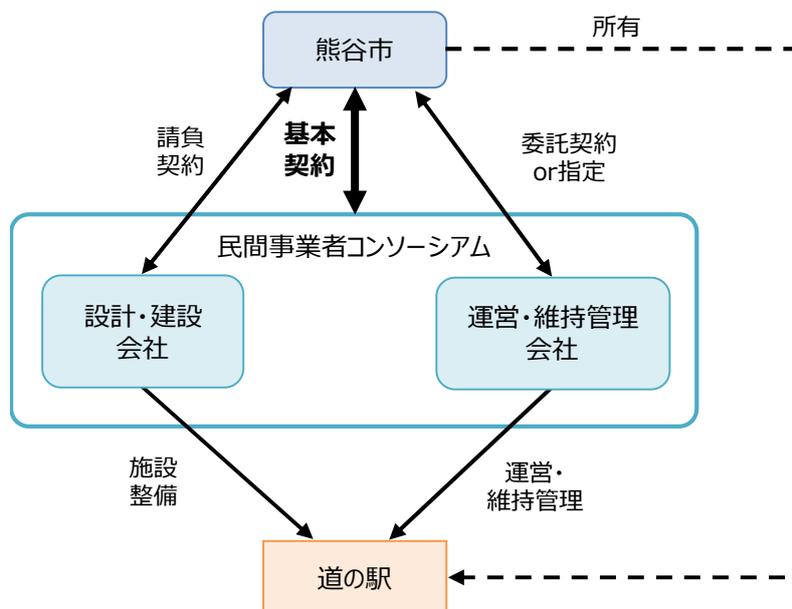


図 9-7 事業スキームイメージ (DBO方式)

9.3.5 V PFI-BTO方式 (Build Transfer Operate)

- PFI法^{*}に則り、民間事業者が資金調達の上、設計・建設し、施設完成直後に市に所有権を移転する。
- 運営・維持管理については、指定管理者制度も併用可能であり、委託（指定）期間は15年程度。
- PFI法に則った公募手続き等を踏む必要があり、諸手続きに費用と時間が必要。
- 設計・建設が一体的に実施されるため、工事期間の短縮が可能。
- 包括委託のため、施設内容やサービス水準のみを指定する性能発注を用いることが多く、民間ノウハウがより活用でき、LCC縮減が期待できる。
- 施設整備時の支出は民間事業者が負担し、その後に割賦返済するため、財政負担の平準化が可能。
- 事業の契約内容等により、市と民間との間で適切なリスク分担を設定できる。
- 各段階にて民間事業者が実施主体となるが、モニタリングによる監視機能が働くため、行政意向と連携しやすい。

※PFI法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

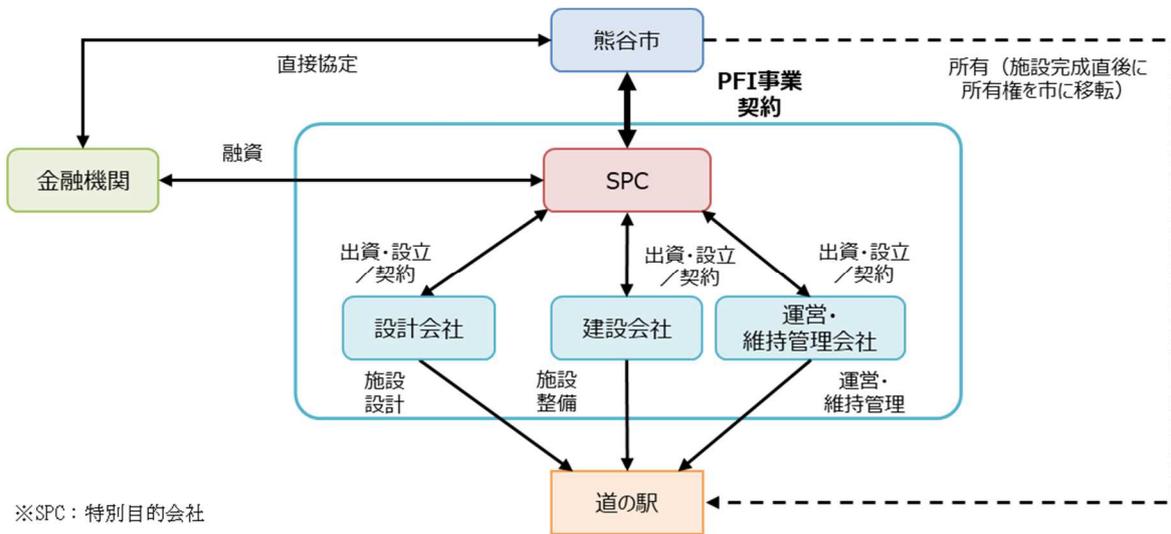


図 9-8 事業スキームイメージ (PFI-BTO方式)

表 9-1 想定される事業手法一覧表

事業手法	資金調達	設計	建設	運営・維持管理	特徴	道の駅における導入事例	道の駅における導入事例(県内)
I 直営方式		市 ↓委託	市 ↓委託	市	○行政意向と直接連携可能 ●民間ノウハウを活用できない ●運営時の支出に加え、施設整備時の財政負担が大きい ●市がすべてのリスクを負担	多数あり 道の駅「熊野・花の窟」(平成28年)等	かわもと(平成12年)
II 委託方式(第三セクター)	市 補助金等活用可能	民	民	市 委託期間が終了する毎に再度委託 ↓委託 三	○運営時に委託範囲内にて民間ノウハウを活用でき、運営・維持管理コストの縮減に多少期待できる ○市出資の第三セクターのため行政意向と連携可能 ●第三セクターへの出資に加え、施設整備時の財政負担が大きい ●市がすべてのリスクを負担	多数あり 道の駅「日立おさかなセンター」(平成26年)等	あらかわ(平成5年) ちちぶ(平成13年)等
		民	民	市 委託期間が終了する毎に再度委託 ↓委託 民	○運営時に委託範囲内にて民間ノウハウを活用でき、運営・維持管理コストの縮減に多少期待できる ●施設整備時の財政負担が大きい ●市がすべてのリスクを負担 ●民間運営のため行政意向と連携しにくい	多数あり 道の駅「鳳来三河三石」(平成5年)、「伊良湖クリスタルポルト」(平成6年)等	めめま(平成12年)
III 指定管理者(第三セクター)	市 補助金等活用可能	民	民	市 委託期間が終了する毎に再度指定 ↓指定 三	○運営時に民間ノウハウを活用でき、運営・維持管理コストの縮減に一定程度期待できる ○運営維持管理について、契約内容等によりリスク分担設定可能 ○市出資の第三セクターのため、行政意向と連携可能 ●指定管理者の指定に議会による議決が必要 ●第三セクターへの出資に加え、施設整備時の財政負担が大きい	多数あり 道の駅「もてぎ」(平成8年)、「道」の駅「川場田園プラザ」(平成8年)等	おかべ(平成8年) いちごの里よしみ(平成16年) はなぞの(平成10年)等
		民	民	市 委託期間が終了する毎に再度指定 ↓指定 民	○運営時に民間ノウハウを活用でき、運営・維持管理コストの縮減に一定程度期待できる ○運営維持管理について、契約内容等によりリスク分担設定可能 ●指定管理者の指定に議会による議決が必要 ●施設整備時の財政負担が大きい ●運営時は民間実施のため、行政意向と連携しにくい	多数あり 道の駅「遠野風の丘」(平成11年)等	庄和(平成16年) はにゆう(平成19年) きたかわべ(平成16年)等
IV DBO方式		市 ↓包括委託 民			○各段階にて民間ノウハウを活用できLCC縮減に期待できる ○契約内容等により適切なリスク分担が設定可能 ●PFI法に準じた手続きのため、他の方式よりも事業期間が必要 ●施設整備時の財政負担が大きい ●各段階が民間実施のため行政意向と連携しにくい	道の駅「木更津」(平成29年)、「道」の駅「京丹波味夢の里」(平成26年)等	—
V PFI-BTO方式	民 補助金等活用可能	民		市 指定管理者等にて運営・維持管理 ↓所有権移転	○各段階にて民間ノウハウを活用できLCC縮減に期待できる ○民間資金が活用でき、財政負担の平準化が可能 ○契約内容等により適切なリスク分担が設定可能 ○モニタリングにより行政意向と連携しやすい ●PFI法に則った手続きが必要であり、他の方式よりも事業期間が必要	道の駅「伊豆ケトウエイ函南」(平成28年) 前橋市新設道の駅(計画中)等	—

凡例 ○:メリット、●:デメリット
矢印の長さは契約等のサイクル(イメージ)を示します。

9.4 事業手法の特徴

想定される5つの事業手法について、「事業推進（手続きの困難さ、事業期間）」、「財政負担（LCC 縮減、市の財政負担の平準化）」、「事業リスク（市の負担リスクの低減）」、「サービス向上（民間ノウハウの活用度・自由度、行政意向との連携）」の視点から特徴を整理し、比較検討しました。

民間事業者の関わり方（事業手法Ⅴ>Ⅳ>Ⅲ>Ⅱ）が増すほど、「LCC 縮減」、「財政負担の平準化」、「市の負担リスクの低減」、「民間ノウハウの活用度・自由度」といった点で、直営方式よりもメリットが増しますが、「手続きの困難さ」、「事業期間」、「行政意向との連携」といった点ではデメリットとなる傾向があります。

表 9-2 事業手法の特徴

事業手法	事業推進		財政負担		事業リスク	サービス向上		
	手続きの困難さ	事業期間	LCC 縮減	財政負担の平準化	市の負担リスクの低減	民間ノウハウの活用度・自由度	行政意向との連携	
I	直営方式	個別発注のため手続きが複数回行われる通常の発注手続き	従来通りの事業推進のため、事業期間は短い	民間ノウハウが活用できないため、LCC縮減は望めない	運営期間の支出に加え、施設整備時の単年度の支出が大きく、財政負担が大きい	市がすべてのリスクを負担する	民間ノウハウが活用できない	市が直営にて運営・維持管理を行うため、行政意向を直接反映できる
		◎	◎	△	△	△	△	◎
II	委託方式 (第三セクター)	個別発注のため手続きが複数回行われる通常の発注手続き	従来通りの事業推進のため、事業期間は短い	運営・維持管理において、委託の範囲内において民間ノウハウが発揮されるため、LCC縮減が多少期待できる	第三セクターへの出資に加え、施設整備時の単年度の支出が大きく、財政負担が大きい	市がすべてのリスクを負担する	運営・維持管理において民間ノウハウが発揮できるが委託範囲内に限られる	市が出資する第三セクターによる運営のため、行政意向との連携しやすい
		◎	◎	○	△	△	△	△
III	指定管理者 (第三セクター)	通常の発注手続きに加え、指定管理者の指定には、議会による議決が必要	従来通りの事業推進のため、事業期間は短い。指定管理者の指定に議会による議決が必要	運営・維持管理において、民間ノウハウが発揮されるため、LCC縮減が一定程度期待できる	第三セクターへの出資に加え、施設整備時の単年度の支出が大きく、財政負担が大きい	運営・維持管理については、契約内容等によりリスク分担を設定できる	運営・維持管理において民間ノウハウが発揮できる	市が出資する第三セクターによる運営のため、行政意向との連携しやすい
		○	◎	○	△	○	○	△
IV	DBO方式	通常の発注手続きに加え、民間事業者コンソーシアムとの包括委託のための基本契約が必要	PFI法に準じた手続きに一定の期間が必要となり、事業期間が長くなる	設計・建設・運営・維持管理を包括委託することにより、民間ノウハウが発揮されるため、LCC縮減が期待できる	施設整備時の単年度の支出が大きく、財政負担が大きい	契約内容等において、市と民間間で適切にリスク分担が可能	包括委託により、各段階において民間ノウハウが発揮できる	各段階において民間が実施するため、公共機能や役割等が希薄になりやすく、行政意向との連携しにくい
		△	△	◎	△	◎	◎	△
V	PFI-BTO方式	PFI法に基づき事業者選定を行うため、手続きに一定の手間と期間が必要	PFI法に基づいた手続きに一定の期間が必要となり、事業期間が長くなる	設計・建設・運営・維持管理を包括委託することにより、民間ノウハウが発揮されるため、LCC縮減が期待できる	民間資金の活用により、市の財政負担額の平準化を図ることが可能	契約内容等において、市と民間間で適切にリスク分担が可能	包括委託により、各段階において民間ノウハウが発揮できる	モニタリングによる監視機能が働くため、行政意向との連携しやすい
		△	△	◎	◎	◎	◎	○

9.5 民間事業者サウンディング

(仮称) 道の駅「くまがや」への民間事業者の参画の可能性を確認するため、道の駅等の運営実績を有する事業者やコンセプト・役割に関連する事業者、地元事業者等を対象に、民間事業者サウンディング※を行いました。

サウンディングを行った結果、多くの事業者が当事業に関心を持っていること、計画地に対しても、国道 17 号 BP 及び国道 125 号 BP に面し、交通量が多いことから、好印象を持っていることがわかりました。

また、事業における役割や参画形態は、道の駅全体もしくは地域連携機能に資する施設の運営への参画意欲を持つ事業者だけでなく、施設の整備から運営に至る全ての段階への参画意欲を持つ事業者もいることがわかりました。

※サウンディング：事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うこと。

参照：国土交通省総合政策局「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」

10. 実現化方策の検討

10.1 概算事業費

現時点では地盤改良に係る費用など不確定の要素もありますが、6. 導入施設・規模において示した導入施設や施設面積を基に、道の駅整備事業に係る概算事業費を試算すると、50～60億円が見込まれます。

これに加え、用地取得費が別途必要となることから、大規模なプロジェクトとなります。

このため、利用可能な補助制度の活用や、整備費用の縮減、運営経費の縮減について検討する必要があります。

10.2 利用可能な補助制度

本事業の推進に当たり、活用が想定できる国からの補助制度について整理しました。今後更に詳細に検討していきます。

表 10-1 利用可能な補助制度

	補助制度名	補助金受益者	補助対象
1	地方創生推進交付金(内閣府)	熊谷市	施設整備 運営施策
2	地域子育て支援拠点事業(内閣府)	熊谷市	施設整備 運営施策
3	地域経済循環創造事業交付金(総務省)	民間事業者	運営施策
4	農山漁村振興交付金<地域活性化対策> (農林水産省)	熊谷市	運営施策
5	食料産学・6次産業化交付金<加工・直売> (農林水産省)	熊谷市 民間事業者	施設整備 運営施策
6	ふるさと名物応援事業(経済産業省)	民間事業者	調査委託 運営施策
7	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金(経済産業省)	民間事業者	施設整備
8	小規模事業対策推進事業(経済産業省)	民間事業者	運営施策
9	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (環境省)	熊谷市 民間事業者	調査委託 施設整備
10	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	熊谷市	施設整備 運営施策
11	広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業(観光庁)	熊谷市 民間事業者	運営施策
12	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁)	民間事業者	施設整備 運営施策

10.3 官民連携事業手法の可能性検討

今後、前出の官民連携事業手法の採用可能性を詳細検討すべきかどうかを判断するため、手法の1つである「PFI-BT0方式」を仮に想定して、採用可能性の試算を行いました。

試算では、国土交通省の「VFM簡易算定モデルマニュアル（平成29年4月）」に則り、サービス購入型のPFI-BT0方式を想定し、同一のサービス水準のもと、熊谷市が自ら事業を実施する場合の事業期間を通じた公的財産負担額の現在価値（下図「従来方式のPSC（Public Sector Comparator）※」）と、PFI事業として実施する場合の事業期間を通じた公的財産負担額の現在価値（下図「PFI-LCC（Life Cycle Cost）」）を比較することにより、支払いに対してより価値あるサービスを供給する目安となるVFM（Value for Money）の概算値算出を試みました。

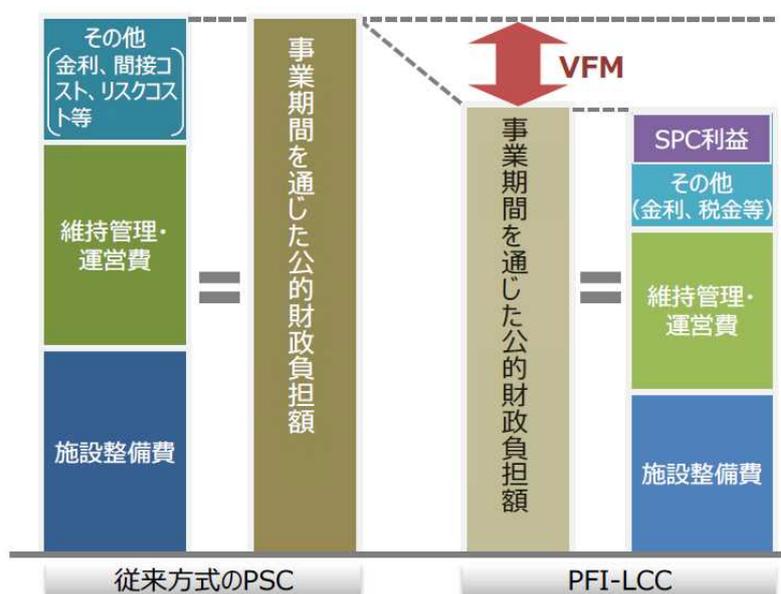


図 10-1 VFMの考え方（国土交通省「VFM簡易算定モデルマニュアル（平成29年4月）」より）

※PSC（Public Sector Comparator）：地方公共団体等が自ら事業を実施する場合の事業期間を通じた公的財政負担額の現在価値。

参照：国土交通省「VFM簡易算定モデルマニュアル」

試算の際の主な設定内容は以下のとおりです。

表 10-2 VFM 概算値算出の際の設定内容

設定	従来方式のPSC	PFI-LCC PFI-BTO方式（サービス購入型）
期間	運営 15 年	左記同様
社会的割引率	2%	左記同様
支出	施設整備費、施設設計監理費、 維持管理費用/年、運営費用/年	左記×民間事業による削減率
収入	施設主要部の テナントリース料/年	左記同様
資金調達	各種交付金・起債の割合、 起債の償還利率	左記同様
その他	—	長期借入金のローン金利、建中金利、 資本金、収支基準値、各種税率

VFM 概算値算出の結果、公的財産負担額の削減効果が見込まれることから、(仮称)道の駅「くまがや」事業においては、民間事業者のノウハウや資金力を活用した PFI-BTO 方式の採用が期待できるため、今後、詳細な条件設定のもと精度を高めた VFM の算出を行い、その結果により、PFI-BTO 方式を含む官民連携事業手法（前出事業手法Ⅱ～Ⅴ）について、検討を行うこととします。

なお、前章の民間事業者サウンディングの結果からも民間事業者の参画意欲が確認でき、官民連携事業手法の採用が期待できるものの、事業手法の選定や条件設定によっては、官民の役割やリスクの分担が変わることで、事業の成立可否に影響を与えることから、更に詳細な民間事業者サウンディングも進めることとします。

10.4 事業スケジュール

今後の事業スケジュールは、池上地区ほ場整備事業及び各種関係機関との調整を考慮し、以下のとおりに進めていく予定です。

表 10-3 (仮称) 道の駅「くまがや」事業スケジュール

(仮称) 道の駅「くまがや」 事業スケジュール	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本計画の策定 ・施設計画 ・事業手法の概略	■	■					
事業化に向けた検討 ・概略設計（整備計画） ・関係機関協議（計画設計等） ・民間活力導入可能性調査 ・管理運営事業主体の決定		■	■	■	■		
各種調査 ・地盤調査 ・埋蔵文化財包蔵地調査 ・測量調査		■	■	■	■	■	
施設設計 ・基本・実施設計 （PFIの場合、事業者整備分は民間 事業者が実施）					■	■	
用地買収						■	
各種協議・申請許可手続き ・道の駅認定 ・農地転用・開発許可 ・都市計画決定 ・建築確認申請 等	■	■	■	■	■	■	■
工事							■ 工事着手
ほ場整備事業	■	■	■	■	■		

*今後の調査・検討及び関係機関協議により、変更となる可能性があります。

10.5 管理運営に向けた検討

10.5.1 管理運営主体

官民連携事業手法を用いた場合における管理運営主体は、市と民間とが共同出資し設立する第三セクターの場合と、民間事業者の場合が考えられます。

第三セクターの場合は、公益性を優先した管理運営が期待され、民間事業者の場合は、高度な管理運営ノウハウによる事業の収益向上が期待されます。また、管理運営主体を選定する段階においては、公益性や収益性だけでなく、地域課題解決、地域振興、地域連携などの視点も踏まえ選定する必要があります。

表 10-4 管理運営主体の特徴

運営主体	第三セクター	民間事業者
想定される事業手法	委託方式 指定管理者方式	委託方式 指定管理者方式 DBO方式 PFI-BTO方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市と民間とが共同出資し、道の駅の運営を目的として設立される法人組織 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業やNPO団体等の組織 他の道の駅や類似施設等の運営経験など、管理運営ノウハウを有する企業もある
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 行政意向と連携が図りやすい 公益性を優先した管理運営が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する高度なノウハウを有しており、事業の収益向上が期待される
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者に比べ管理運営に関するノウハウが不足し、収益が上がりにくい可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性を優先するため、収益の出ない公共機能に対し消極的となり、公益性が損なわれる可能性がある
備考	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)道の駅「くまがや」の設置者は市とする (仮称)道の駅「くまがや」の土地及び建築物については、市及び道路管理者の所有を想定する 	

例えばPFI方式の場合、管理運営主体は、民間事業者により設立されたSPCを中心として、農産物直売所や体験農園等を運営する農業法人、特産品販売所を運営する商工業者、飲食施設を運営する飲食業者、屋内外遊び場を運営する子育て支援業者、清掃や警備等の業者など、道の駅の導入機能に応じて、多岐にわたる関係業者をまとめあげた組織体となります。

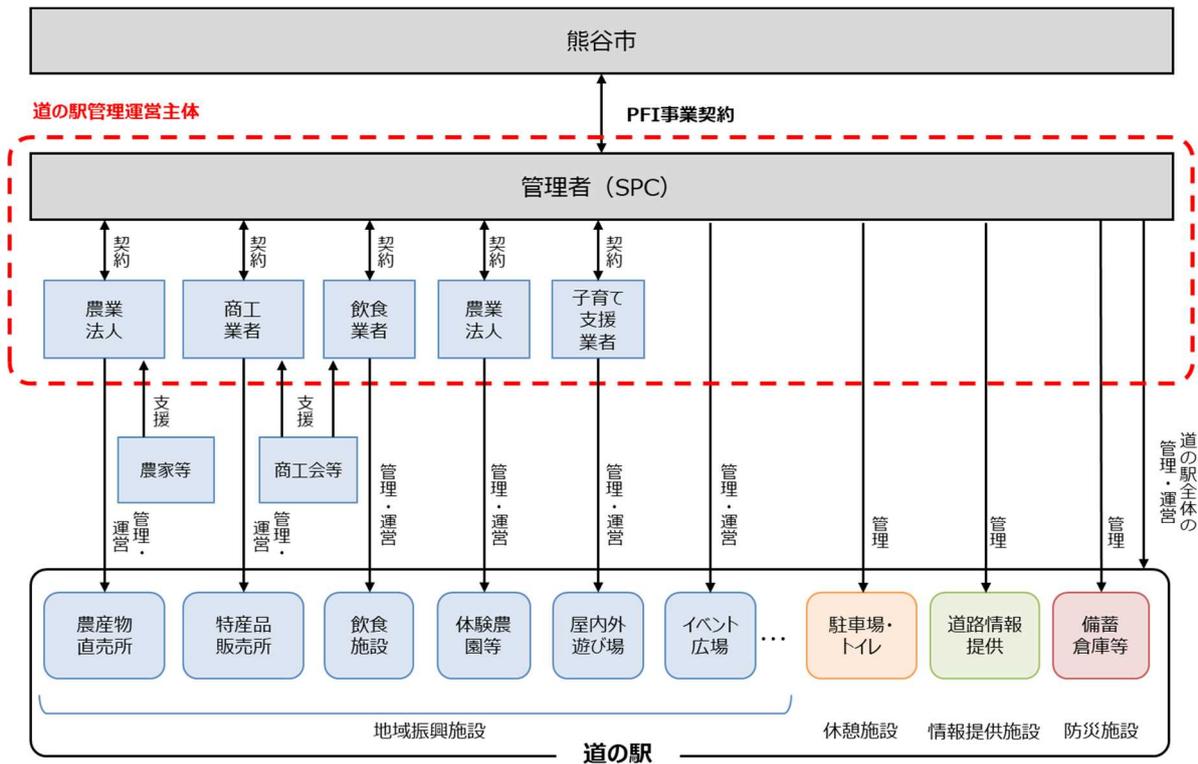


図 10-2 PFI 方式の場合の管理運営主体

10.5.2 管理運営体制

「日本を代表する“食”のテーマパーク」の実現には、農産物直売所、特産品販売所、飲食施設などの個別の事業だけでなく、「道の駅」の事業育成と事業継続の両面において推進していく管理運営体制が必要であると考えます。

そのためには、道の駅管理運営主体を中心として、市、道路管理者、隣接地の民間事業者、テナント業者、農家といった多様な利害関係者が参加する道の駅運営協議会の立上げなどが考えられます。さらに、道の駅と熊谷スポーツ文化公園、公共交通機関、隣接地施設などと連携をしていくことで、一体的な推進体制を構築できると考えます。

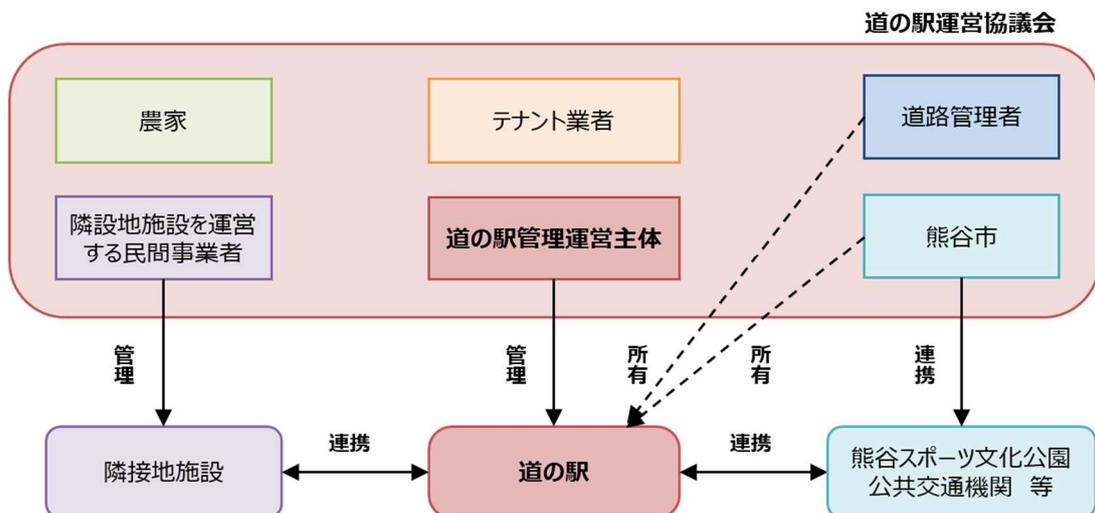


図 10-3 一体的な推進体制イメージ例

11. 実現化に向けた課題の整理

11.1 コンセプトの実現に向けた関係主体との連携・協働

(仮称)道の駅「くまがや」のコンセプトである「日本を代表する“食”のテーマパーク」の実現に向けて、関係課をはじめ、商工会議所、商工会、観光協会、農業従事者等の関係主体との連携・協働を進めていくことが必要です。

このため、平成30年度、「食と農」をキーワードとした専門部会を立ち上げ、地域素材の活用の方性や、農業・食・観光等の「食と農」を取り巻く周辺環境の現状・課題について意見交換を行ってきました(参考資料(3)2)専門部会における主な意見)。

これらの議論を踏まえ、今後も各主体と連携を図りながら、地元農産物を活用した集客の目玉となるメニューや6次産業化による加工品等の開発、農産物のPRとブランド化、人材育成等の取組について検討していきます。

11.2 熊谷スポーツ文化公園との連携に向けた取組の推進

(仮称)道の駅「くまがや」は、市内の農業・飲食・観光等の各種産業活性化に向けて、市内外から多くの利用者呼び込み、本市の地域資源や魅力を全国に発信する重要な拠点となります。特に、計画地の立地特性から、熊谷スポーツ文化公園を訪れる年間約100万人の市内外からの来場者を、いかに呼び込むかが重要となります。

このため、スポーツ・健康をテーマとしたメニューの提供や、各種大会との連携イベントの開催など、熊谷スポーツ文化公園で開催される大会の出場者や関係者、応援者等の来場者が立寄りたくなるような、魅力的なコンテンツを備えた道の駅を目指し、施設設計や管理運営面の検討を行います。

また、熊谷スポーツ文化公園において、(仮称)道の駅「くまがや」の施設情報の提供や連携イベントの開催をはじめ、立寄りを促進するための取組について、公園管理者である埼玉県や運営管理者との協議・調整を行います。

11.3 導入機能・施設の具現化に向けた関係主体との連携・調整

今後、道の駅に求められる導入機能・施設の具現化を進めるうえで、一部の導入機能・施設については、事業主体だけではなく地域で活動する関係主体や関係課との連携・調整が必要となります。

これらの機能・施設については、関係主体や関係課との連携・調整を図りながら、具体的な検討を進めます。

- 総合案内窓口の設置・運用や市内観光促進に向けた関係課、観光協会等との連携・調整
- 農産物加工・流通施設の設置・運用に向けた市内農業従事者や関係主体の意見の反映、関係課との連携・調整
- バス停・待合スペースの設置に向け、バスルート変更も含めた関係課・バス事業者との連携・調整
- 防災拠点としての位置づけについて、関係課との調整
- ほ場と隣接する特性を生かし、周辺農家と連携した体験農園の検討

11.4 関係機関との連携・調整

(仮称)道の駅「くまがや」整備事業の実現に向けては、ほ場整備事業やアクセス道路との接続、給排水の整備等、様々な関連整備があります。

円滑な事業実施に向けて、これらの関連整備に関する関係機関と連携し、調整を進めます。

11.5 官民連携による事業推進

「10.3 官民連携事業手法の可能性検討」に示したとおり、本事業に対する民間事業者の参画意欲が確認できたことから、官民連携事業手法の採用が期待できます。

官民連携による事業推進に向けて、民間事業者の創意工夫やノウハウを効果的に活用できる事業手法・条件等の設定が重要となることから、事業手法や条件による民間事業者の参画意欲を把握するためのサウンディングを実施し、官民事業収支の検討への反映を行いながら、本事業における官民連携事業手法を決定します。

また、魅力的な産業拠点の形成に向けて、隣接地との相乗効果を発揮できる計画としていくため、隣接地の事業手法・条件とあわせて連携・調整を図ります。

11.6 開業までの期間の有効活用と柔軟な対応

本事業は、池上地区ほ場整備事業による非農用地の創出後から整備の本格着手が可能となることから、「10.4 事業スケジュール」に示したとおり、開業までに一定の期間が必要となります。この期間を有効活用し、道の駅開業に向けた体制構築やイベント開催による広報活動等の実施を検討します。

また、開業前や開業後における社会経済情勢等の変化に対しても柔軟に対応する必要があることから、必要に応じて導入機能・施設等の見直しが求められます。例えば、国土交通省で取り組んでいる道の駅等を拠点とした自動運転技術や観光分野にも活用されているVR（バーチャルリアリティ）技術をはじめとする先進技術による新サービスへの対応、駐車場の利用状況や他施設との連携状況に応じたパーク・アンド・ライド基地としての利用等、開業前・後の各段階において、必要に応じた検討・見直しを行います。

参考資料

(1) 基本計画の検討体制

地域の関係者や、食を中心とした事業化・地域活性化に精通した有識者をメンバーとする、二つの組織体において、それぞれの役割に応じて意見交換を行い、本計画に反映しました。

	目的	メンバー
検討委員会	・実効性の高い基本計画内容とするため、道の駅の役割・コンセプトや、道の駅に求められる機能・施設等の計画に位置付ける内容を議論	【委員】 ・地域再生支援の有識者 ・市内商工業・観光・農業等に関する団体 ・庁内関係部署 【オブザーバー】 ・国道事務所 ・県土整備事務所 ・県の農業関係機関

共有

専門部会	・「食と農」をキーワードに地域素材を活用した6次産業化、ブランド化及び事業化に向けた課題を議論	【委員】 ・地域特産品商品開発の実績を有する有識者 ・市内商工業・観光・農業等に関する団体 ・庁内関係部署 【オブザーバー】 ・県の農業関係機関
-------------	---	---

図1 検討体制

(2) 設置要綱

1) 検討委員会

(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 (仮称) 道の駅「くまがや」基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、実効性の高い計画を策定することを目的として、有識者及び関係団体等からの意見及び助言を聴くため、(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画の策定に関し、必要な検討を行う。

(構成)

第3条 委員会は、別表1の有識者、団体・機関の代表者又は担当者をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となり議事を進行する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員会の会議の円滑な運営を図るため、食と農に関する検討を行う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊谷市産業振興部東部地域開発推進室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月31日から施行する。

別表 1

(仮称)道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会

[委員]

No.	団体等
1	齊藤俊幸氏：有識者(地域再生支援分野)
2	熊谷商工会議所
3	くまがや市商工会
4	熊谷市観光協会
5	くまがや農業協同組合
6	池上土地改良区
7	熊谷小麦産業クラスター研究会
8	熊谷市産業振興部
9	熊谷市都市整備部
10	熊谷市建設部
11	熊谷市企画課
12	熊谷市農業振興課

[オブザーバー]

No.	団体等
1	国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所
2	埼玉県熊谷県土整備事務所
3	埼玉県大里農林振興センター
4	埼玉県農業大学校

2) 専門部会

(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会専門部会設置要綱

(目的)

第1条 道の駅における食と農に関する事項について、専門的、効率的な検討を実施するため、(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）に、食と農に関する専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 専門部会は、(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画策定の検討にあたり、道の駅における食と農に関する事項について、専門的に調査、研究等を行う。

(構成)

第3条 専門部会は、別表2の有識者、団体・機関の代表者又は担当者をもって組織する。

(部会員の任期)

第4条 部会員の任期は、基本計画の策定が完了するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第5条 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会員の互選によって定める。

3 部会長は、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集し、会議の議長となり議事を進行する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第7条 部会長は、専門部会の調査、研究等の経過及び結果について、委員会の委員長に報告する。

(庶務)

第8条 専門部会の庶務は、熊谷市産業振興部東部地域開発推進室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月22日から施行する。

別表 2

(仮称)道の駅「くまがや」基本計画策定検討委員会専門部会

[委員]

No.	団体等
1	白田典子氏：有識者(地域特産品商品開発分野)
2	熊谷商工会議所
3	くまがや市商工会
4	熊谷市観光協会
5	くまがや農業協同組合
6	池上土地改良区
7	熊谷小麦産業クラスター研究会
8	熊谷市産業振興部
9	熊谷市農業振興課

[オブザーバー]

No.	団体等
1	埼玉県大里農林振興センター
2	埼玉県農業大学校

(3) 検討プロセス

1) 検討委員会・専門部会の開催

検討委員会は全4回開催し、地域課題、導入機能、施設計画などの議論を行い、基本計画をとりまとめました。

専門部会は全3回開催し、活用すべき農産品・特産品の把握、商品開発・商品化計画など、“熊谷流の農業・食文化”の目指すべき方向性や課題について意見交換を行いました。

表1 検討委員会・専門部会の開催日・内容・主な議事

開催日	内容	主な議事
H30.8.31	第1回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場調査に基づく熊谷市の特性 ● (仮称)道の駅「くまがや」の導入機能(案) ● 専門部会の進め方
H30.10.22	第1回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門部会長の選任 ● 資料説明 ● 意見交換 ・地元農産品の生産状況や強みを踏まえた、コンセプト実現につながる特産物などについて ・農業者育成に向けた課題や解決のアイデア、集荷やパッケージ技術などについて
H30.10.22	第2回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題及び(仮称)道の駅「くまがや」の導入機能(案) ● 付帯施設の規模・配置計画 ● 民間活力導入に関する意向調査の経過報告
H30.11.26	第2回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料説明 ● 意見交換 ・売れる商品開発・商品化計画について ・それがあるなら出かけてみたいと思うアイデアについて
H30.11.26	第3回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設配置計画及び建築計画(案)の検討 ● 民間活力導入に関する意向調査(アンケート調査)の報告 ● 事業手法の検討
H31.2.8	第3回 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料説明 ● 意見交換 ・実現化に向けた課題
H31.2.8	第4回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力導入に関する意向調査(ヒアリング調査)の報告 ● (仮称)道の駅「くまがや」基本計画(素案)

2) 専門部会における主な意見・アイデア

専門部会において、「食と農」をキーワードに地域素材の活用可能性に関連し、下表のような貴重なご意見やアイデアを頂きました。今後の6次産業化や事業化に向けた取組において、関係課や関係主体との連携を進める中で実現性を判断し、本事業に反映していきます。

表2 専門部会における主な意見・アイデア

項目	意見・アイデアの概要
活用すべき素材	<ul style="list-style-type: none"> 小麦 妻沼大豆(汚粒も含め) 栗、ブルーベリー、いちじく 丸ごと食べられるホール野菜(ミニくま) 食用花(エディブルフラワー) さとうきび・ビート 米粉 菜種 もち麦
商品化に向けたアイデア	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予想外の組み合わせによる商品開発 既存の商品を車内で食べやすい形に変えて販売するなど、モバイル性のある新しい商品開発 地域の素材を活かした商品開発 麺+調味料+トッピング等、主菜と副菜をパッケージでブランド化 素材と完成プロセスを楽しんでもらうような商品開発 HACCPなど食の安心をアピールできる商品化 核になる「素材」ではなく、核になる「商品」を見つけ、そこから連想してアイデアを広げる視点 その商品が消費者の購買意欲のどこに結びつくのかを考える <p>【小麦】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊谷うどんの活用 麺のまちとしてのブランド化 熊谷市らしいキーワードの活用 全国のうどんが食べられる道の駅 モンゴルのかん水を使ったラーメン ラー麦文化の熊谷への取り込み パスタ(イタリア語で「生地」という幅広い意味を持つ)のまち熊谷というコンセプトによる活用 地ビール、ノンアルコールの地ビール開発 麦をテーマに、素材からうどん打ち、消費までの全工程を楽しめるサービス
仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「ファブラボ(多様な工作機械を備えたオープンな市民工房)」の農業版の構築 生産システム～販売(外販)ルートの構築 地元農家も参画する流通ルートの構築 道の駅で販売する商品開発に向けた農産物の生産・買い取りシステム構築(ビール麦の生産・買取や、汚粒活用等) 観光・体験ツアーの開発・提供 完成品の販売だけでなく、道の駅で素材と製造プロセスを楽しんでもらう体験メニューの提供 製粉の様子を見せるなど、素材の製造プロセスを見える化 麦踏みや味噌作り等、季節ごとの収穫・加工体験メニューの開発・提供 市内うどん店の意見の取り入れや熊谷産小麦の普及活動 地元の食材を活用してくれる人の講演会やコンテストの開催 地元の店の掘り起こし
連携体制構築・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地元農家、若手農家との連携 うどん打ち教室の先生などボランティアの育成 素人と専門家が一体となった体制構築 料理教室の開催やレシピ開発などを行う、コアパーソンの人材育成 地元出身の著名な活動家、フードコーディネーターとの連携 オーガニックを進める事業者との連携 地元で6次産業化に取り組む事業者との連携 既存の商品をマッチングして、新たな商品を生み出す場の提供

(4) 施設規模の想定

6 導入施設・規模における各施設の規模については、下記の検討に基づき試算しました。なお、本計画は現時点での想定試算であるため、今後の検討や関係者との協議などにより変更が生じる可能性があります。

1) 駐車場

(仮称) 道の駅「くまがや」の前面道路となる国道 17 号 BP の道路利用者のための駐車場として、「NEXCO 設計要領 (H17.10)」のパーキングエリアの基準に基づき算出した現況交通量に基づく駐車場台数として、小型車 85 台、大型車 48 台分を設置します。

加えて、地域振興施設の集客施設及びイベント等による集客や従業員駐車場分を見込み、全体で小型車 312 台 (車いす利用者用 9 台含む)、大型車 88 台分の駐車場を確保します。

また、大型車の駐車ますの一部については、休日やイベント時の小型車の需要増に柔軟に対応できるよう、小型・大型兼用駐車ますとしての整備を検討します。

なお、本計画は現況交通量に基づく試算のため、今後の検討によって変更となる可能性があります。

表 3 駐車場台数の算出結果一覧

		小型車	大型車	全体	整備主体
①	国道 17 号 BP	85	48	132	市又は 道路管理者
②	地域振興施設の集客や 従業員駐車場分等	227	40	268	市
①+②	合計	312	88	400	—

2) トイレ

i) 24 時間利用可能なトイレ

道路利用者のための 24 時間利用可能なトイレは、国道 17 号 BP 利用者用駐車ます数を基数として、「NEXCO 設計要領 (H30.7)」に基づき算出し、約 300 m²とします。

ii) 地域振興施設のトイレ

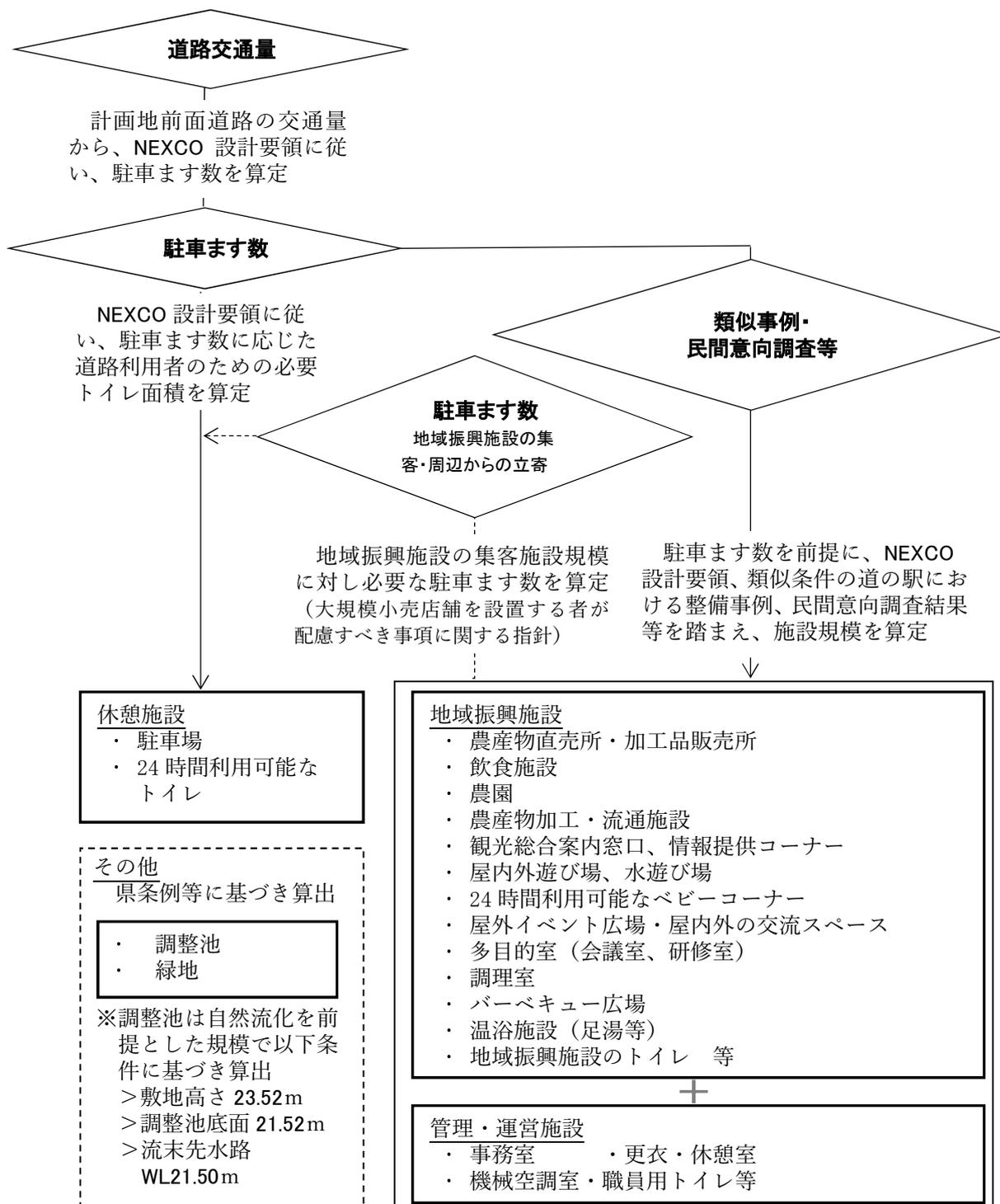
地域振興施設のトイレは、地域振興施設分の駐車ます数を基数として、集客施設としての利用形態を想定した回転率に基づき算出し、約 150 m²とします。

3) 地域振興施設

地域振興施設及び付帯施設は、前面道路交通量を踏まえた駐車ます数を前提条件として、近年の整備事例や類似条件の整備事例、民間意向調査結果等に基づき規模を設定しました。

管理運営施設は、地域振興施設・付帯施設の規模を前提として、類似条件の整備事例等に基づき算出しました。

調整池・緑地は、県条例等の基準に基づき算出しました。



(仮称) 道の駅「くまがや」基本計画 (案)

策定 熊谷市 東部地域開発推進室

編集 熊谷市 東部地域開発推進室

発行 熊谷市

〒360-8601

埼玉県熊谷市宮町二丁目 47 番地 1

電話 : 048-524-1111

FAX : 048-525-9335